国の施策・制度・予算に対する

提言・要望書

最重点項目

令和8年11月

福岡県
福岡県議会

目 次

副首都構想の実現

副首都構想の実現 …… 1

1　世界・未来を見据えた成長・発展

■ 世界から選ばれる福岡県の実現

（1） 地域未来戦略の推進 …… 2
（2） 「グリーン成長プロジェクト」の推進（グリーンデバイス） …… 3
（3） 「グリーン成長プロジェクト」の推進（水素） …… 4
（4） 「グリーン成長プロジェクト」の推進（先進モビリティ） …… 5
（5） 経済安全保障を支えるEV重要鉱物の確保 …… 6
（6） 革新的バイオ産業創出の推進 …… 7
（7） 宇宙ビジネス振興に対する支援 …… 8
（8） 洋上風力発電の導入拡大 …… 9
（9） 次世代型太陽電池の導入拡大 …… 10
（10） 「GX2040ビジョン」に基づくGX戦略地域における取組の着実な実施 … 11
（11） グローバルスタートアップエコシステム形成の推進 …… 12
（12） 国際金融拠点の形成 …… 13
（13） 外国人との共生社会の実現 …… 14

■ 人への投資

（1） 次代を担う「人財」の育成（①②③④） …… 15
（2） 地方におけるトップアスリート強化・育成の拠点形成 …… 19
（3） 経済・社会の発展を支える人材育成を担う高校教育改革の推進 … 20
（4） 県立高校の魅力ある教育環境の整備 …… 21
（5） 高校無償化の実施に必要な財源確保 …… 22
（6） 学校給食費の抜本的負担軽減の見直し及び拡充 …… 23
（7） 教育施策を推進するための財源の確保 …… 24

■ ワンヘルスの推進

ワンヘルスの推進 …… 25

2　住み慣れたところで「働く」、「暮らす」、「育てる」

■ 地方創生の推進

（1）東京一極集中の是正 …… 26
（2）地方分権と広域リージョン連携の推進 …… 27
（3） 地方財政の充実・強化 …… 28

■「働く」

（1） 賃金と物価の好循環の実現 …… 29
（2） 中小企業の振興 …… 30
（3） 農林水産業の振興（①②③） …… 31
（4） 観光産業の振興 …… 34

■「暮らす」

（1） 障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援（①②） …… 35
（2） 暴力団をはじめとする犯罪組織の壊滅に向けた取組の推進 … 37

■「育てる」

（1） 少子化対策・子育て支援の強化（①②） …… 38
（2） 幼児保育の完全無償化の早期実現 …… 40
（3） 保育体制の充実と質の向上 …… 41
（4） 5歳児健診の推進 …… 42
（5） こどもをまんなかにおいた施策の充実 …… 43
（6） 医療的ケア児・者とその家族への支援の充実 …… 44

■ 中東情勢の緊迫化にともなう原油価格高騰・物資不足への対応

中東情勢緊迫化にともなう原油価格高騰・物資不足への対応 … 45

3　災害に負けない強靱な社会づくり

（1） 豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援 …… 46
（2） 防災・減災、県土強靱化の推進 …… 47

4　将来の発展を支える基盤づくり

（1） 産業と生活を支えるインフラの戦略的な整備 …… 48
（2） 経済活動を支える道路の戦略的な整備 …… 49
（3） 福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化 …… 50
（4） 空港の持続可能な運営に向けた支援 …… 51
（5） 東九州新幹線の日豊本線ルートによる整備計画路線への格上げ … 52
（6） 地域公共交通の維持・確保 …… 53

5　その他

選挙運動における不公平・不均衡の是正 …… 54

副首都構想の実現

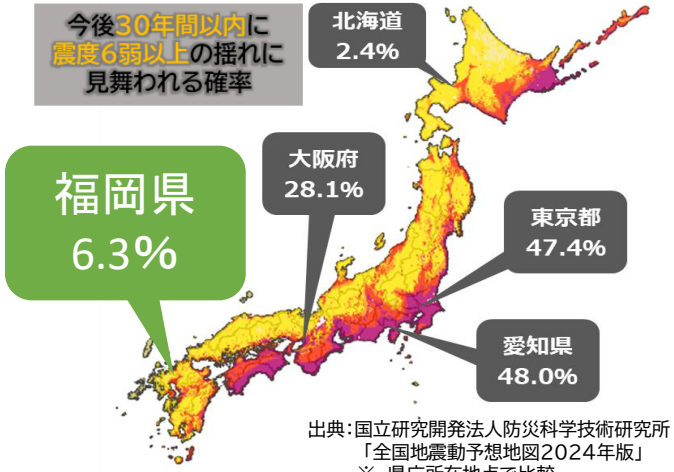
背景

- 福岡県は、①東京圏との同時被災リスク、②国の行政機構、人口・経済の集積、③政令市との連携という、指定要件を満たし得る。
- 福岡県は、首都中枢機能バックアップと多極分散型経済圏の形成に向け、副首都の指定を目指している。

県内の状況

同時被災リスクの低さ

・福岡県は日本海側に位置し、首都直下地震、富士山噴火のほか、南海トラフ地震を想定した場合でも、同時被災リスクが相対的に低い。



出典：国立研究開発法人防災科学技術研究所「全国地震動予想地図2024年版」
※ 県庁所在地点で比較

国行政機構、人口・経済の集積

・１８の地方支分部局が福岡市に集積
・県内総生産は**２１兆円**超（全国９位）
　→　３年平均で国内総生産の約３．３％
・県人口は約**５０８万人**（全国８位）
・福岡市人口は約１６６万人
　→　国内総人口の約１．４％



政令市との連携

・福岡市・北九州市の両政令市と、連携に向けて意思確認済み
・両政令市との政策協議の場として部長・局長級による連絡会議を設置（R8.8）



1 福岡県を副首都として指定すること。　【所管省庁　総務省、内閣官房（地域未来戦略）】

2 首都中枢機能代替拠点の整備をはじめ、国の行政機能並びに民間の本社等の分散・移転を促進するため、必要な規制緩和及び税制・財政上の支援措置を講じること。

3 多極分散型経済圏の形成につなげるため、広域交通・物流ネットワークおよびデジタル基盤の整備強靭化、交通・通信手段の多重性・代替性の確保並びに広域防災機能の強化を強力に推進すること。

地域未来戦略の推進

戦略産業クラスター計画（A）

国が策定

＜国に採用された本県プロジェクト＞

◆ 福岡洋上風力クラスター形成プロジェクト



➢北九州港を活用した風車の製造から設置、保守までの一貫した洋上風力サプライチェーンの構築

➢日鉄エンジニアリングが浮体式洋上風力発電の基礎生産体制の構築を計画

※このほか、今後も半導体後工程や先進モビリティ分野における大型投資案件が見込まれている

地場産業成長プラン（C）

市町村・都道府県が策定

＜県内市町村が策定したプロジェクト＞

◆ 久留米絣プロジェクト（広川町）

➢久留米絣特有の技術的・文化的価値を世界に届け、そこで得た価値を次の世代を育てる仕組みに繋げることで、伝統を守りながら未来へつなぐ産業を創出。

地域産業クラスター計画（B）

都道府県が策定

＜策定した本県プロジェクト＞

◆ グリーン成長プロジェクト



半導体：「福岡超集積半導体ソリューションセンター」を核とした新生シリコンアイランド九州を牽引する半導体後工程のグローバル拠点構築

先進モビリティ：脱炭素等の社会課題を世界に先んじて解決する「先進モビリティ拠点」の構築

◆ その他の成長プロジェクト

バイオ：世界的なバイオスタートアップを創出するアジアを代表するバイオコミュニティの形成

宇宙：小型人工衛星開発を核としたアジア・太平洋地域を代表する「宇宙ビジネス創出拠点」の形成

園芸農業：「未来型園芸農業」の展開拠点として、植物工場等の先進的な生産システムや先端技術を活用した園芸団地を形成し、社会実装を加速

提言・要望内容

1. 今後見込まれる大型投資案件を見据えたインフラ整備（工業用地・工業用水等）や人材育成等に対する手厚い支援（A）
   【所管省庁】内閣官房、経済産業省
2. 「地域未来基金費」や「地域未来交付金」の積み増し等十分な予算の確保（B）
   【所管省庁】地域未来基金費：総務省　／　地域未来交付金：内閣官房、経済産業省

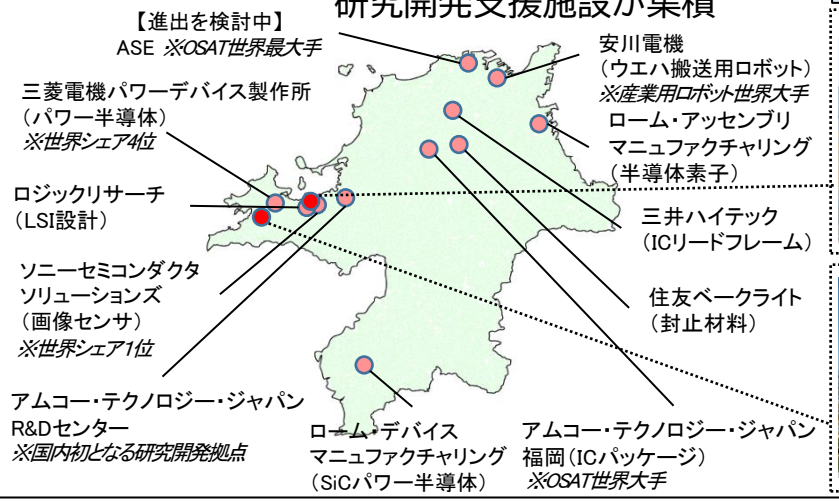
「グリーン成長プロジェクト」の推進（グリーンデバイス）

福岡県グリーンデバイス開発・生産拠点構想

本県は、半導体関連企業や人材育成機関・産業支援機関の集積などを基盤に、人材育成や企業強化を通じて、グリーンデバイスの一大開発・生産拠点を形成し、国の半導体・デジタル産業戦略の一翼を担うことを目指す

本県の強み

約400社の半導体関連企業、研究開発支援施設が集積



本県の取組



福岡半導体リスキリングセンター

・体系的に半導体人材育成に取り組む国内唯一の公的機関
・５年間で25,000人の半導体・デジタル産業人材を育成



黒田センター長
（東京大学 特別教授）



福岡超集積半導体ソリューションセンター

・国内唯一の公的機関として、半導体後工程の先進技術研究開発を強力に支援



知京センター長
（物質・材料研究機構理事長特別補佐）

課　題

・「新生シリコンアイランド九州」の実現に向け、半導体関連企業の更なる集積が必要
・半導体関連企業の進出や投資が相次ぎ、世界的に半導体技術も高度化する中、国による設備投資、人材育成・研究開発支援機関への支援が必要
・特に重要性が増している後工程分野において、グローバル拠点化を推進する核となる支援機関の機能強化が必要

提言・要望内容

【所管省庁　経済産業省】

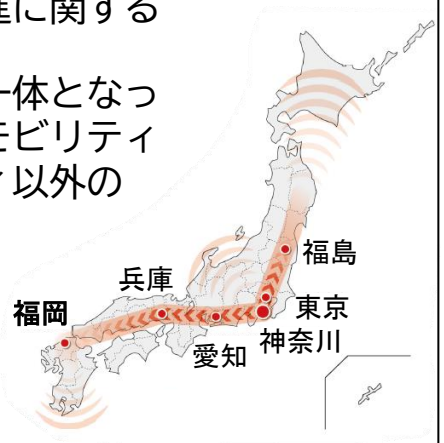
1. 先端後工程の技術研究開発、試作を支援する「福岡超集積半導体ソリューションセンター」の充実・強化への財政支援
2. 国内の半導体人材の育成拠点の形成に向けた「福岡半導体リスキリングセンター」の実習装置の充実・強化への財政支援
3. 更なる企業集積に向けた「特定半導体基金」、「安定供給確保支援基金」の積増し

「グリーン成長プロジェクト」の推進（水素）

国の動き

- 「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」の選定（R7.5）
- 水素大動脈構想により官民一体となって、重点地域での水素商用モビリティ活用を起爆剤に、モビリティ以外の分野でも水素需要を創出

水素大動脈 Japan Hydrogen Backbone Initiative



本県の取組

- 大規模水素ステーションの建設候補地の選定及び水素需要の積上
- 水素商用モビリティの導入促進





福岡県に立地する大規模水素ステーションを中心として半径300km(航続可能距離勘案)で稼働する物流網

課　題

・大規模水素ステーション整備や水素商用モビリティ導入には多額の先行投資が必要。現行の支援制度では事業収益性の見通しが立たず、民間企業が投資判断を下すための障壁となっている。
・現状は水素のコストが高止まりしており、「大量生産・大量消費」のサイクルを確立し、エネルギー転換を実現するための抜本的なコスト低減策が必要。
・水素大動脈構想を実現するためには、長距離輸送の走行ルート上に連続した水素供給網が不可欠。

提言・要望内容

【所管省庁】１：経済産業省、経済産業省（資源エネルギー庁）、環境省　２：経済産業省、経済産業省（資源エネルギー庁）、国土交通省　３：経済産業省（資源エネルギー庁）、国土交通省

1 水素商用モビリティの迅速な開発・導入や大規模水素ステーションの整備・運営費用への支援拡充

2 国内水素製造・調達・利用コストの低減の実現に向けた、再エネや副生水素活用に対する支援の拡充及び水素輸送トレーラーや大型商用車の長さ規制等に関する制度の見直し

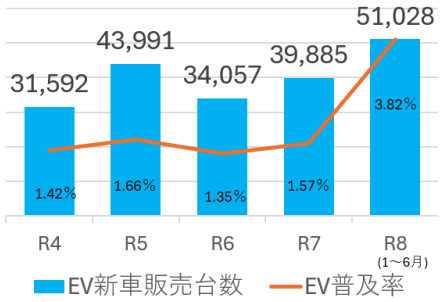
3 重点地域間をつなぐ高速道路における大型水素商用モビリティに対応したステーションの整備推進

「グリーン成長プロジェクト」の推進（先進モビリティ）

全国の状況

・国の**「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」**の見直しにより、**ＥＶの販売台数が増加**

＜EV（BEV）販売台数・普及率＞



（出典）日本自動車販売協会連合会 燃料別登録台数統計

本県の状況

・世界に選ばれ未来に向け成長を続ける自動車産業拠点を目指し**『北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進構想』**を策定

＜構想の４つの目標＞

1	世界に選ばれる電動車開発･生産拠点の形成
2	CASEに対応したサプライヤーの集積
3	工場や輸送分野における脱炭素化の実現
4	先進的なクルマ･モビリティの実証の推進

・日産の生産移管を契機として、**サプライヤーの設備移設や新設、試作・開発を支援**するなど、**サプライチェーンの強靭化を推進**



日産自動車九州

・トヨタ自動車九州でＥＶの混流生産が開始されるなど、**九州でのＥＶ生産が本格化**



LEXUS ES500e（EV）

課　題

- 自動車の電動化シフトに対応し、**蓄電池製造基盤の確立**と**サプライチェーン強化のための更なる支援**が必要
- **国産ＥＶ需要**を復調させ、新たな国内投資につなげるためには**中長期的な支援**が必要
- 国内製造基盤の強化のためには**企業の設備投資や地域サプライヤーの生産性向上に対する継続的支援**が必要

提言・要望内容

【所管省庁】経済産業省

1. 蓄電池・部素材等の設備投資、技術開発に対する更なる財政支援
2. 国産バッテリーを搭載した国産ＥＶの導入促進に対する継続的な財政支援
3. 自動車サプライチェーン強靭化に向けた取組に対する継続的な財政支援

経済安全保障を支えるＥＶ重要鉱物の確保

海外流出抑制

［サステナEVリース事業］

- 中古EVは国産の重要鉱物。約8割が海外流出



- バッテリーの不安を払拭した中古EVをサステナEVと銘打ち、「サステナEVリース事業」を実施。
- 金融スキーム活用による事業拡大を検討中



EV重要鉱物の資源循環

［グリーンEVバッテリーネットワーク（GBNet）福岡］

- 全国に先駆けて、「GBNet福岡」を設立
- EVバッテリーの国内資源循環モデル「福岡モデル」を構築し、EV重要鉱物の資源循環に挑む

全国知事会 2025年度 先進政策大賞 受賞

※日産自動車、トヨタバッテリー、住友金属鉱山、ロジスティードなど48社・4団体で構成（2026.6月末現在）

［総合静脈流通実証］

- EVバッテリーとモータを効率的に回収するなど、総合静脈流通実証を実施予定
- トレーサビリティを確保し、モノと情報を一元管理



バッテリー・モーターを同時回収



ハブ倉庫で診断・保管（トレーサビリティ確保）

地域活性化

［人工鉱床化と地域活性化］

- EVと回収したEVバッテリーは、市中で使用しながら、回収可能な形で蓄積（人工鉱床化）



［中古EV］リース



［リユース蓄電池］サブスク※サービス

※リユース太陽光パネルとエネマネをセットにし提供するサブスク実証を今年度から開始予定

期待される効果

再エネ活用　レジリエンス強化　地域産業振興

課　題

- 中古EV海外流出を阻止し、国内での「資源循環」、「経済価値創造」を両立させる仕組みが必要
- EV電池のサーキュラーエコノミー国内市場の創出を実現し、脱炭素化、レジリエンス強化、地域産業振興が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 中古EVの海外流出を抑制する「サステナEVリース事業」の拡大に向けた財政支援 【経済産業省、環境省】
2. 日本版バッテリーパスポートと連携可能な「EVのトレーサビリティシステム」構築への財政支援 【経済産業省】
3. リユース蓄電池の導入・活用を支援する、リユース蓄電池に特化したインセンティブ制度の創設 【経済産業省、環境省】
4. 国や地方自治体による中古EVやリユース蓄電池の率先導入に係る制度的・財政的支援 【環境省】
5. 地域におけるEVバッテリー資源循環システム構築のための技術開発及び実証への財政支援 【経済産業省、環境省】

革新的バイオ産業創出の推進

本県の取組

【産学官が連携して、バイオエコシステムの形成を推進】

◆世界とつながるバイオスタートアップエコシステム形成の推進

・成果：バイオ関連企業数　285社（R8.3.31時点）
・R3.6月　地域バイオコミュニティ第1号に認定
・R8.1月　民間のインキュベーション施設である「エフラボ九大病院」（福岡バイオコミュニティ認定施設）が開業

福岡バイオコミュニティ
FUKUOKA BIOCOMMUNITY

◆「ファーマテック」「フードテック」「ヘルステック」の3分野を集中的に支援

・AI・デジタル技術を活用した医薬品等の研究開発の加速化を支援
・九州大学のAI技術、生物食品研究所の食品開発の知見を活用し、機能性表示食品の届出期間を短縮
・久留米大学と連携した睡眠関連商品の開発支援



エフラボ九大病院

【国の戦略分野】

・合成生物学・バイオ（バイオ医薬品・再生医療等製品等）…【ファーマテック】
・合成生物学・バイオ（バイオものづくり）…【フードテック】
・創薬・先端医療（ヘルスケア関連サービス）…【ヘルステック】

本県の強み

【先端的なバイオスタートアップ、バイオ関連企業の集積】

ファーマテック

FELIQS

㈱フェリクス

・米国主要製薬企業等から総額14.5億円を資金調達
・米国で治験開始

CYFUSE

㈱サイフューズ

・バイオ3Dプリンタを用いた再生医療等製品の開発
・東京証券取引所グロース、福岡証券取引所Q－Boardに上場

フードテック

機能性表示食品届出件数　国内第3位

1位　東京都　（4,616件）
2位　大阪府　（1,304件）
3位　福岡県　（993件）（R8年6月末現在）

ヘルステック

ACCELStars

㈱ACCELStars

・世界最高精度の睡眠測定技術を確立
・ウェアラブルデバイスを用いた睡眠健康度を測定するサービスを社会実装

課　題

国の戦略分野における海外市場展開の促進や海外資金の呼び込み等によるスタートアップエコシステムの形成推進に貢献するためには、地域バイオコミュニティの取組の強化が必要

提言・要望内容

1. 「ファーマテック」「フードテック」「ヘルステック」分野でグローバル展開が可能な革新的な医薬品や再生医療等製品、高付加価値製品の研究開発に対する財政支援　【内閣府（科学技術政策、地方創生）、経済産業省】
2. 世界とつながるバイオスタートアップエコシステム形成に向けた取組に対する財政支援　【内閣府（科学技術政策、地方創生）】

宇宙ビジネス振興に対する支援

本県の取組・トピックス

■福岡県宇宙ビジネスアライアンス（会員数499）を設立し、宇宙ビジネスの拠点化を推進

① 宇宙ビジネス参入・拡大の支援拠点を設置
② 専門家による新規参入・ビジネス拡大に向けた伴走支援
③ 宇宙関連製品・サービスの開発支援
④ 宇宙日本食の開発・認証支援

■2027年アジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF）福岡開催

・約40の国・地域から政府機関、宇宙機関、研究者、民間事業者等約500人が参加
・8年ぶりの日本開催



APRSAF2025
フィリピン大統領登壇

【国の戦略分野】　「宇宙・航空」
①民間航空機　②無人航空機　③空飛ぶクルマ④ロケット・射場
⑤人工衛星・サービス　⑥月面探査・低軌道技術

本県の強み

■㈱QPS研究所

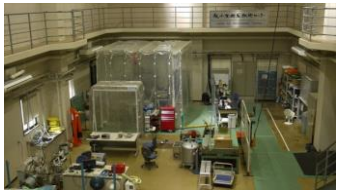
・世界最高クラスの性能を有する小型合成開口レーダー衛星を開発
・2027年度までに24機、最終的に36機の衛星コンステレーションを構築し、「準リアルタイムデータ提供サービス」の実現を目指す
・2023年12月、東証グロース市場に上場



SAR衛星の画像
（函館市・五稜郭周辺）

■九州工業大学

・国内唯一の耐宇宙環境技術の研究開発拠点「革新的宇宙利用実証ラボラトリー」を保有
・全国から利用者が訪れ、国内宇宙スタートアップの衛星開発等に大きく貢献


九州工業大学
「革新的宇宙利用実証ラボラトリー」

課　題

国の戦略におけるグローバル規模の衛星システムの構築や技術開発、試験施設の整備等を進めるため、
・今後宇宙ビジネス市場が大きく伸びるアジア・太平洋地域との国際連携強化が必要
・宇宙産業機器の開発を加速化させるためには、開発のボトルネックである環境試験施設・設備の充実強化が必須

提言・要望内容

1 宇宙分野における国際連携を推進するため、APRSAF福岡開催成功に向けた支援
【文部科学省、内閣府（宇宙政策）、経済産業省】

2 宇宙産業機器の国際競争力強化を図るため、人工衛星等の環境試験施設・設備の導入支援
【 経済産業省、内閣府（宇宙政策）、文部科学省】

洋上風力発電の導入拡大

海洋再エネ整備法に基づく「促進区域」指定に向けた本県の取組

○ 響灘沖一般海域は、令和７年10月、海洋再エネ整備法に基づく「有望区域」に格上げ

○ 法定協議会の開催に向けた利害関係者との調整

・響灘沖における**船舶実態調査を実施**し、船舶通航量及び運航ルートの実態把握を進めている。

また、国土交通省と連携し、**船舶団体との間で安全対策ルールの整備のための調整**を図る。これらの取組を通じて、**洋上風車と船舶航行の安全の両立を図る**。

・法定協議会において、**洋上風車設置を前提とした議論ができるよう、関係漁業団体間の意見調整をサポート**する。

【船舶実態調査について】
- 目　的：航行環境の把握、風車設置による影響予測、洋上風車配置の区域明確化
- 委託先：株式会社日本海洋科学



【対象区域案】



面積：51㎢
最大想定出力：51万kW
（1.5万kW×34基）



課　題

響灘沖が「促進区域」に指定されるためには、船舶団体及び漁業団体との合意形成が不可欠

提言・要望内容

【所管省庁】

響灘沖の「促進区域」指定に向けた船舶団体及び漁業団体との合意形成への支援

【経済産業省（資源エネルギー庁）、国土交通省、内閣府（海洋政策）】

次世代型太陽電池の導入拡大

次世代型太陽電池の導入拡大に向けた本県の取組

○県有施設への率先導入

環境省の補助金を活用し、避難所に指定されている県立学校の体育館屋根に、ペロブスカイト太陽電池及び蓄電池を設置

・　令和８年度は、最大８施設に導入予定。その他県有の約１０００施設について導入可能性調査を実施

⇒　**耐荷重10kg／㎡以下の金属屋根、発電容量5kW以上等の補助要件により、対象施設がかなり限定される。**

○民間事業者による実証事業を支援

ペロブスカイト太陽電池やカルコパイライト太陽電池の将来の普及を見据え、拡張性の高い場所に設置する実証事業を支援

・　令和７年度は、駅ホームの屋根、空港ターミナルビルの屋根、道路情報板等、多様な社会インフラでの実証事業を支援。令和８年度は、民間事業者３社から提案があり、実証事業中。

⇒　**大企業を中心に関心は高いものの、コスト面や調達の困難性から、提案を見送る企業も多い。**



博多駅ホーム屋根



福岡空港国際線
ターミナルビル屋根



道路情報板

課　題

次世代型太陽電池は、高い発電コストや壁面等への施工が課題となり、潜在的な需要に対して導入量は限定的

提言・要望内容

【所管省庁】

1　**次世代型太陽電池の発電コスト低減への支援及び施工方法の確立に向けた環境整備**

2　**自治体の率先導入に対する十分な財政支援、設置要件の緩和、補助対象製品の多様化**

【経済産業省（資源エネルギー庁）、環境省】

「ＧＸ2040ビジョン」に基づくＧＸ戦略地域における取組の着実な実施

国の動き

・世界的にも、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが大きな付加価値を創出する時代
・クリーンエネルギーが豊富な地域に企業の投資を呼び込むことを通じた、新たな産業集積の構築を目指している

■　ＧＸ2040ビジョン（令和７年２月閣議決定）
・脱炭素電源等の活用を見据えた産業集積を加速させるため、「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を一体的に推進

■　ＧＸ戦略地域認定（令和８年９月１１日）
・本県がＧＸ戦略地域（データセンター集積型）に認定

本県のＧＸ戦略地域認定エリア

■　北九州市、直方市、鞍手町

［インフラ整備の内容］
・期間：令和１８年まで（１０年間）
・面積：計８１ヘクタール
・電力規模：計１．１９ギガワット
・通信速度：最大１．２テラビット／秒
（大規模データセンター向けの通信速度）
・工業用水：３，７００トン／日
（直方・鞍手工業用地の場合）



国の主な支援メニュー（予定）

［出典］令和７年１２月２２日内閣官房ＧＸ実行推進室
「ＧＸ戦略地域制度を通じたGX産業クラスターの創出-中間とりまとめ-」

■　先行的・計画的な電力系統の整備支援
■　通信インフラの整備支援
■　データセンターの整備支援
■　団地整備に対する伴走支援や融資　など

データセンター設置に対する海外との税制優遇措置の比較

（例）	日本	米国ニューメキシコ州	米国オレゴン州
税目	固定資産税	固定資産税	固定資産税
内容	課税免除または不均一課税（3年間）	課税免除（30年間）	課税免除（15年間）

課　題

・ＧＸ戦略地域におけるデータセンター集積の実現にあたっては、電力や通信、工業用水等のインフラを関係機関と連携して着実に整備していくことが重要。
・大規模データセンター集積拠点としての国際的な立地競争力を強化するため、海外並みの税制優遇措置が必要。

提言・要望内容

【所管省庁】

1　ＧＸ戦略地域における電力や通信、工業用水等のインフラ整備やＡＩの開発・実証・導入等への財政的支援の着実な実施　【経済産業省、内閣官房（GX実行推進）】

2　データセンターに対する課税特例措置に伴う減収補填の期間の延長と補填率の拡充　【総務省】

グローバルスタートアップエコシステム形成の推進

国の動き

「スタートアップ育成５か年計画」（2022年）を策定

本県の強み

スタートアップエコシステム形成に必要な、アカデミアや産業が集積。さらに、金融・資産運用特区を活用した、アジアからの投資・進出も活発化

■九州大学をはじめとするアカデミアの存在

■ディープテックをはじめとする多様な産業の集積
〔半導体関連 400社、バイオ関連 250社、IT関連 2,500社〕

■アジアから投資・進出の活発化
- 台湾貿易投資センターの開所（世界2か所目、R7.4）
- 台湾大手VC、CDIBキャピタルの拠点開設（日本2か所目、R7.6）
- シンガポールVC、Origgin Venturesの拠点開設（日本初拠点、R7.8）

本県の取組

■スタートアップ支援拠点「グローバルコネクト福岡」をCIC Fukuoka内に開設（R7.5.14）
資金調達、ビジネスマッチング、人材マッチング、海外展開を総合的に支援

■「F★Pitch」や「Global Connect ⚡ Day」の開催
スタートアップの資金調達や販路拡大につなげる「F★Pitch」（毎月開催）や　国内外の大企業、VCと連携したビジネスマッチングイベント「Global Connect ⚡ Day」を開催

■CIC Japanと連携協定を締結
スタートアップの成長・育成支援、エコシステムの形成に向けた海外からの企業・金融機関等の集積など、連携して取り組む



CIC Japanとの連携協定（R7.4.21）

グローバルなスタートアップエコシステムの形成を目指す

課　題

・「スタートアップ育成５か年計画」を強力に推進するためには、スタートアップの海外におけるビジネスの拡大や、海外投資家から大きな資金調達が可能となるグローバルスタートアップエコシステムを首都圏以外でも形成していくことが必要。

提言・要望内容

【所管省庁　経済産業省】

1. 海外投資家や海外スタートアップが参加する国際的なスタートアップイベントの福岡県での開催
2. ディープテック系スタートアップの海外ピッチイベント登壇や展示会出展への支援拡充

国際金融拠点の形成

国の動き

・令和６年６月、国内・海外の金融・資産運用会社の新規参入等を促進するため、「金融・資産運用特区」を創設。対象地域に福岡県・福岡市を選定
・海外の資産運用会社やFinTech企業等を集中的に日本に招致する「Japan Weeks」「Japan Fintech Week」の開催

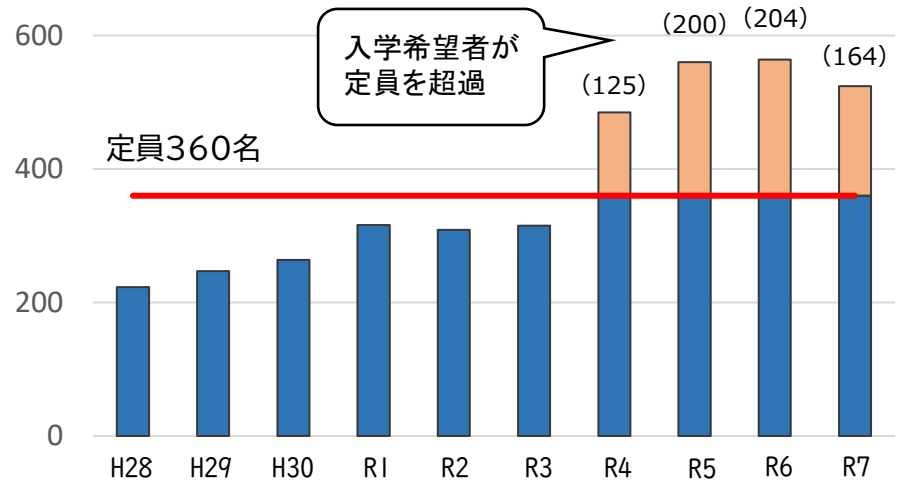
税制の現状

【法人税、相続税及び個人所得税の国際比較】　単位：%

	日本	香港	シンガポール
法人税	30	16.5	17
相続税※1	55	非課税	非課税
個人所得税※1	55.945※2	17	24

※1　累進課税のため、最高税率を記載。
※2　所得税（45%）＋復興特別所得税（所得税×2.1%）＋住民税（10%）

福岡インターナショナルスクールの生徒数推移



国際金融機能誘致に係る活動

・令和２年９月　産学官の推進組織「国際金融機能誘致 TEAM FUKUOKA」設立（43社の誘致に成功）
・海外プロモーションの実施（MONEY20／20、シンガポール・フィンテック・フェスティバル等）
・ビジネスマッチング　「International VC Pitch in 福岡」、Japan Weeks／Japan Fintech Week 関連イベント開催



課　題

海外の資産運用会社やFinTech企業等の福岡進出を加速させるためには、国際競争力のある制度の構築や快適な生活環境の提供、誘致活動のさらなる強化が必要不可欠。

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 「金融・資産運用特区」において継続協議となった提案項目の実現等更なる規制緩和　【内閣府（金融庁）】
2. 海外金融事業者や高度金融人材等の集積に向けた税制優遇措置　【内閣府（金融庁）】
3. インターナショナルスクールなど教育環境の整備に係る財政支援　【文部科学省】
4. 福岡の国際金融機能誘致活動に対する支援や国の取組との連携強化　【内閣府（金融庁）】

外国人との共生社会の形成

福岡県の現状

【県内の在住外国人数の推移】

平成27年と比較して、10年間で県内の在住外国人数が約2倍に増加
育成就労制度の開始等により、特定技能など働く外国人および家族滞在が今後も増加見込み

	H27年末（2015年末）	R7年末（2025年末）	対比（H27との比較）
在住外国人数総数	60,417	125,501	207.7%
特定技能	－	14,221	（純増）
技能実習	4,843	17,858	368.7%
技術・人文知識・国際業務	3,120	11,837	379.4%
家族滞在	3,958	10,481	264.8%

外国人の受入のための福岡県の取組

【FUKUOKA IS OPENセンターの開設】

都道府県レベルでは初の試み

- 県と国等の外国人材専門機関が一体となり、生活や就労等の相談にワンストップで対応
- 来所・メール・電話・オンラインによる様々な形態での相談受付
- 三者間通話を活用した多言語対応（26言語）

連携機関：福岡県国際交流センター、福岡出入国在留管理局（10月1日より常駐）、福岡労働局（外国人雇用サービスセンター）JETRO福岡、福岡県弁護士会 日本年金機構（※）、法テラス福岡（※） 他
開設時期：令和6年10月17日※10月1日より新規連携

【相談対応能力の向上】

- 外国人相談窓口職員向けスキルアップ研修
- 自治体職員向け外国人対応力向上研修

【日本語教育への支援】

- 日本語教室の開設・改善支援
- 日本語ゼロ初級者向け日本語教室の開設支援
- 日本語教室コーディネーターの育成研修

【相互理解の促進】

- 新規入国者向けに住民手続きや自転車マナー等のオリエンテーションを実施
- 交通ルールやゴミ出しなど、生活上のルールに関する動画発信
- 地域住民向けやさしい日本語の活用研修
- 外国人が講師となり、地域での生活や気づきを地域住民向けに発信する交流会

課題

・外国人との共生施策について、自治体任せではなく、国の主体的・戦略的な取組が必要
・育成就労制度の開始等により、今後も増加が見込まれる外国人材やその家族が、地域に根差し安心・快適に生活生活するための環境整備や財政支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁】 1：法務省（出入国在留管理庁）、内閣官房（外国人との秩序ある共生社会推進室）
2：法務省（出入国在留管理庁）、厚生労働省、文部科学省

1 **外国人との相互理解促進や外国人を生活者とした視点での共生に資する基本戦略・基本法の策定**

2 **外国人材やその家族が安心・快適に生活するための環境（相談、就労、教育等）の整備に対する支援**

①相談機能充実に向けた地方の取組や国との連携に対する支援拡充・協力

②地域における日本語教室の運営体制づくりの取組に対する支援拡充

③地域住民と在住外国人との相互理解の促進に対する支援拡充

次代を担う「人財」の育成①

成長産業分野におけるテクノロジー人材育成の取組

※テクノロジー人材
・本県の成長産業や基幹産業である自動車、半導体、デジタル、ものづくり分野の人材

■福岡半導体リスキリングセンター
・半導体分野やデジタル産業分野の重要技術に精通した人材を育成　（目標：25,000人育成（5年間））


福岡半導体
リスキリングセンター


黒田センター長
（東京大学　特別教授）


受講風景

■テクノロジー人材創生塾　※キッザニア福岡と連携
・中高生が先端技術や県内企業の魅力を学び、テクノロジー分野に進む人材を育成
※R8年度テーマ：グリーンデバイス、宇宙、グリーンモビリティ



福岡テクノロジー人材創生塾


（左）開講　（右）工場見学

■学生向け半導体全製造工程見学会・交流会
・高専生、大学生、大学院生を対象に、半導体の全製造工程を一貫して学べる見学会やエンジニアとの交流会を実施

■小中学生アプリコンテスト
・ITを使った作品作りの楽しさを学び、ITに興味を持つ人材を育成


昨年度の様子

■高校生向けWebサービスデザインワークショップ
・Webサービスの企画から設計、デザインまでを学び、IT産業への就職を目指す人材を育成


昨年度の様子

■中高生向け水素エネルギー実践ツアー
・中高生を対象に、地域の関係機関と共同で水素分野に関する座学やフィールドワーク等の実践的な学習機会を提供

課　題
・成長産業を支える技術系企業は慢性的に人材が不足
・テクノロジー人材の育成・確保のためには対象者や分野に応じた取組が必要

提言・要望内容
【所管省庁　内閣府（地方創生）、経済産業省】

1 地方が取り組むテクノロジー人材の育成・確保への継続的な財政支援

次代を担う「人財」の育成②

農林水産業における人材の確保

【福岡県の主な取組】

◆農林水産業に就業する人材の確保

・農林水産業に就業する優秀な人材を確保するため、県内だけでなく、首都圏や関西圏で開催される就業相談会へ参画
・就農後のアフターフォローまで対応する就農支援センター活動を支援
・新規就業者に対する長期研修や実地研修を支援
・就業者の労働環境を改善するため、空調服の購入などを支援



農業大学校での教育



就業に関する相談

人材の育成・確保には継続的な取組が必要

農林水産業におけるデジタル人材の育成

【福岡県の主な取組】

◆農業DX専門人材の育成

・品目ごとに産地が一体となってスマート農業技術を活用し、収益力向上への取組を強化するため、農業DX専門人材を育成

【目指す姿】産地の課題解決や戦略づくりを支援し、収益力向上



スマート農業技術を導入している農業者からデータを収集・分析





現場に適した生産技術・経営改善をパッケージで提案



生産者

普及指導員・JA職員

生育や環境のデータの解析力・提案力が必要

提言・要望内容

【所管省庁　農林水産省】

1. **農林水産業の次世代の人材の育成・確保への継続的な財政支援と制度の充実**
2. **農林水産業の生産現場におけるデジタル技術の普及を担う人材育成に係る研修の充実**

次代を担う「人財」の育成③

ICT活用を推進

◆ICTを活用した教育モデルの開発

※遠隔授業、合同授業など

◆児童生徒1人1台端末や関係機器の整備、支援員の配置

◆教員のICT活用指導力向上のための研修



こどもたちに多様な学びの場を提供

【不登校生徒の学びの場の確保】

◆不登校生徒数は年々増加

・本県における中学生の不登校生徒数

R4年度	R5年度	R6年度
9,405人	10,797人	11,566人

（出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

◆全国の公立高校で初めて県立高校に「学びの多様化学校」を設置（R7年度開校）

・教員を手厚く配置し、きめ細かな支援体制を整備

・スクールカウンセラー等の専門スタッフを充実

・生徒が通いやすく学びやすい環境を作るため、専用出入口やリラックスルームなどの施設を整備

【県立通信制履修環境の整備】

◆県内通信制進学者は5年で約2．2倍

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1,207人	1,489人	1,849人	2,246人	2,707人	2,706人

※各年度の中学校卒業者の内、通信制に進学した者の数

（出典：学校基本調査）

◆県内公立高校の通信制課程の設置校は県立博多青松高校（福岡市）のみ

↓

遠方に居住する生徒のスクーリング（面接指導）のための通学負担の軽減が必要

↓

◆県内全域で博多青松高校通信制課程を履修できる環境を整備（県内各地域の協力校3校でスクーリングを実施）

課　　題

- ICTの効果的な活用を推進するための環境が必要（端末・大型提示装置・実物投影機の整備・更新、通信環境増強含む）
- 不登校となった生徒が学びの多様化学校で安心して学び続けられる環境の整備が必要
- 高等学校通信制課程協力校における質保証のなされたスクーリングの充実が必要

提言・要望内容

【所管省庁　文部科学省】

1. 小中高等学校等のICT環境整備、ICT支援員の配置への継続的な財政支援
2. 高等学校における学びの多様化学校設置・運営、十分な教員配置に必要な財政措置の強化・拡充
3. 高等学校通信制課程協力校におけるスクーリングを実施するための十分な教員配置に必要な財政措置

次代を担う「人財」の育成④

主権者教育の取組

◆ 県立高等学校において、公民科の授業を中心に、議会制民主主義の意義や望ましい政治の在り方、政治参加の重要性などを理解させ、主権者としての自覚を高める教育を実施

◆ 選挙管理委員会や地元市町村議会等と連携し、模擬選挙や模擬議会、出前授業など、参加型・体験型の学習を全県立高校で実施



金融教育の取組

◆ 全国で初めて県立高等学校で金融リテラシー教育を実施

- 金融経済に精通した専門人材による学校出前講座を全県立学校で実施
- デジタルコンテンツ教材を開発



課　題

- 主権者教育の推進に当たり、デジタル社会の急速な進展を踏まえた対応や議会等との連携促進が必要
- 児童生徒の発達段階に応じた金融教育教材等の充実や教える教師の意識や知識・指導力の向上が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1 「学校と議会が連携した主権者教育の推進」を学習指導要領へ明記するなど、議会との連携や情報モラル・メディアリテラシー教育の充実　【文部科学省、総務省】

2 発達段階に応じた金融教材・研修コンテンツの充実と金融教育への財政措置　【文部科学省、内閣府（金融庁）】

地方におけるトップアスリート強化・育成の拠点形成

本県の取組

○ アスリート発掘・育成
・全国に先駆け、アスリートを発掘・育成する「福岡県タレント発掘事業」を展開（平成16年～）
＜パリ2024大会＞本事業修了生から2名のメダリスト誕生（フェンシング女子サーブル団体3位）
＜その他の実績＞本事業の受講生・修了生から国際大会の日本代表（ジュニア含む）74名、日本チャンピオン104名を輩出
※平成30年からは、九州各県と連携し、各県のタレント受講生等を対象に合同育成プログラムを実施
・ 令和4年度から、「パラスポーツタレント発掘・育成事業（通称F-STAR）」を展開
・ 県競技団体やスポーツ団体と連携した国内での強化事業（遠征合宿・合同練習）を実施


パリ２０２４大会に出場した
タレント発掘事業修了生
福島　史帆実　選手
（フェンシング女子サーブル団体銅メダル）

○ 福岡インターナショナルトレーニングセンターの整備
・海外選手の招聘・育成、海外選手との交流による県内アスリートの強化・育成のため、アクシオン福岡を拠点とした国内最高峰のトレーニングセンターを開設予定


アクシオン福岡

課　　題

・ 地方からより高いレベルで世界で活躍できるトップアスリートを輩出するには、地方においても**世界水準の強化・育成を受けられる環境を整備**するとともに、**世界水準であり続けるための仕組みづくり**が必要

提言・要望内容

【所管省庁　文部科学省（スポーツ庁）】

1 ハイパフォーマンススポーツセンター等からの指導者及び各分野の技術者の人的支援
2 施設整備及び最先端の育成プログラム・機器導入への財政支援
3 本県トレーニングセンターと海外のスポーツ医・科学センター等との連携体制構築への支援

経済・社会の発展を支える人材育成を担う高校教育改革の推進

高校教育改革を取り巻く現状

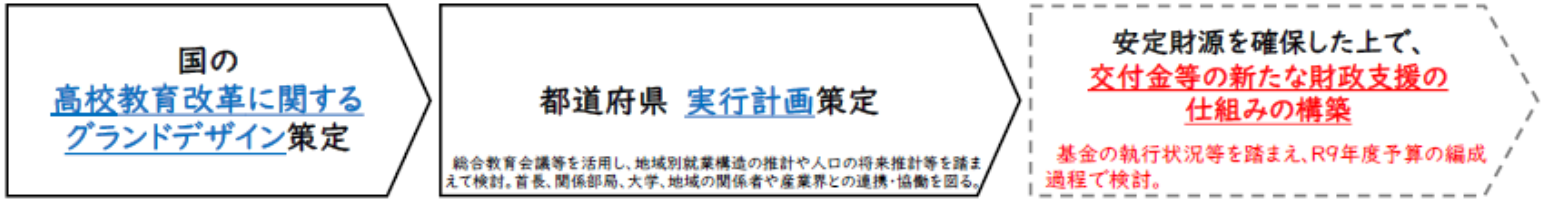
- 2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少等が一層深刻化することが見込まれる。
- 職種により余剰や不足が生じる労働力需給ギャップや、産業界のニーズに応じたいわゆる理系人材の不足が生じる可能性が指摘されている。

国の動き

- 令和8年2月、文部科学省は、2040年を見据えた「高校教育改革に関する基本指針（グランドデザイン）」を策定。
- 令和9年度以降、交付金等の新たな仕組みを検討。

本県の今後の取組

- 令和8年度中に「高等学校教育改革実行計画」を策定。



※交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、N-E.X.T.ハイスクール構想の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校（改革先導拠点）を創設。

（図：高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）概要から抜粋）

課　　題

● 本県の高校教育改革実行計画に基づく施策の実施にあたっては、国による安定した財源が必要。

提言・要望内容

【所管省庁　文部科学省】

「高等学校教育改革交付金（仮称）」等に既存の教育財源を原資とせず、対象に施設整備を含めるなどの柔軟な対応や教員定数の加配措置を含んだ高校教育改革に対する長期的な財政支援

県立高校の魅力ある教育環境の整備

県立高校の教育環境の現状

【空調・トイレ設備】
体育館や特別教室等への空調整備、洋式トイレや温水洗浄便座等の整備が進んでいない。



【一人一台タブレット端末】
タブレット端末を活用した学習が定着し、生徒にとって必要不可欠なツールとなっている。



【専門高校の産業教育設備】
老朽化した旧来の設備を使用し続けており、デジタル化に対応できていない。



課　　題

- **高校無償化による公立離れ対策として、空調設備やトイレ、タブレット端末や通信環境、産業教育設備の整備等を進め魅力向上を図っていくことが急務**
- **7割の県立高校が避難所として指定されていることを踏まえ、体育館等の空調整備やトイレの洋式化などの災害時における快適な避難所環境の整備が急務**

提言・要望内容

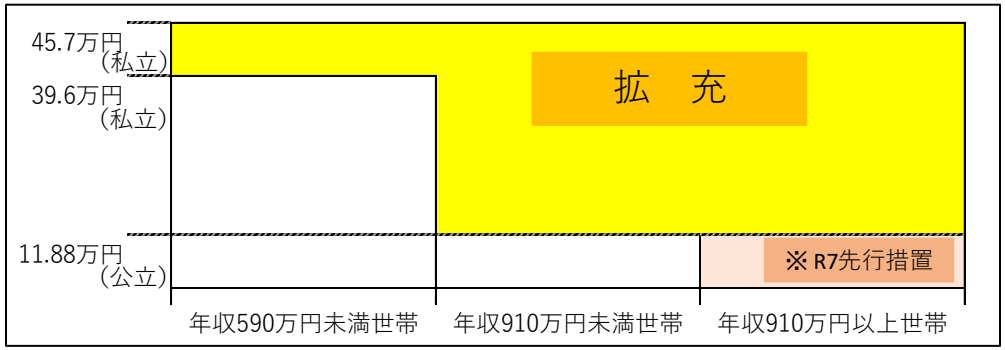
【所管省庁】

1. **高校無償化による公立離れ対策としての教育環境の整備に係る財源措置** 【文部科学省】
2. **避難所に指定されている体育館等への空調設備やトイレの整備に係る財源措置** 【防災庁、文部科学省】
3. **空調設備の維持管理費やリース費用に係る財源措置** 【文部科学省】

高校無償化の実施に必要な財源確保

現　状

- 高等学校等就学支援金制度は、高校教育の機会均等を目的として創設。全額国庫負担により措置。
- これを改め、令和８年度から国が3/4を負担、都道府県が1/4を負担。



＜負担割合＞

国 10/10 ⇒ 国 3/4・県 1/4

高等学校等就学支援金交付金	本県負担額
244 億円	82 億円

（公立・私立）

課　題

- 高校無償化は、教育の機会均等や子育て世帯への支援を目的に、国の施策として実施されるものであり、制度を安定的・持続的なものとするためにも、国の責任において、全額国庫負担とすることが必要。
- 地方に負担を転嫁することがないよう、国の責務による全額国庫負担、地方が負担する場合であっても完全な財源措置が必要。

提言・要望内容

【所管省庁　文部科学省】

「高校無償化については地方負担を生じさせない全額国庫負担、地方が負担する場合は完全な財源措置

学校給食費の抜本的負担軽減の見直し及び拡充

現　状

- 学校給食は、こどもの栄養摂取だけでなく、**地産地消や食育において重要な役割**を担っている
  ※私立学校含む
- 子育て支援を目的とし、令和８年度から**「給食費負担軽減交付金」**が創設
- **学校給食費の保護者負担軽減**をする自治体を支援

対　象：公立小学校段階

国交付金の基準額：全国一律
※小学校完全給食の場合……5,200円/月
※本県の多くの自治体では、基準額を超過
約5,800円/月

財　源：国1/2　都道府県1/2
※地方財政措置はあるが、基準額超過分は
都道府県・市町村・保護者の負担となる

課　題

1　公立私立間などの不公平感

子育て支援といった目的だが、中学校や私立は対象となっておらず、全ての世帯を対象とすることが必要

2　給食の「質の低下」

十分な予算措置がなされない場合、物価高騰による食材費の圧迫で、給食の質の低下や地産地消の取組が難しくなる

3　財源の地方負担

地方に負担を残すことなく、国の責任において財源措置することが必要

提言・要望内容

【所管省庁　文部科学省】

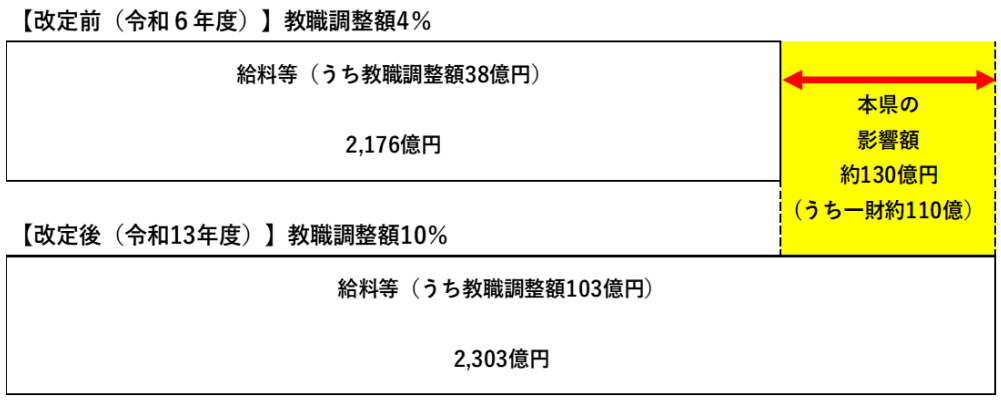
1. **公私立・小中学校を問わず、全てのこどもへの対象拡大**
2. **物価変動に機動的に対応できるよう、基準額の設定、改定の仕組みを整備**
3. **恒久的財源の確保及び地方負担を生じない完全な財源措置**

教育施策を推進するための財源の確保

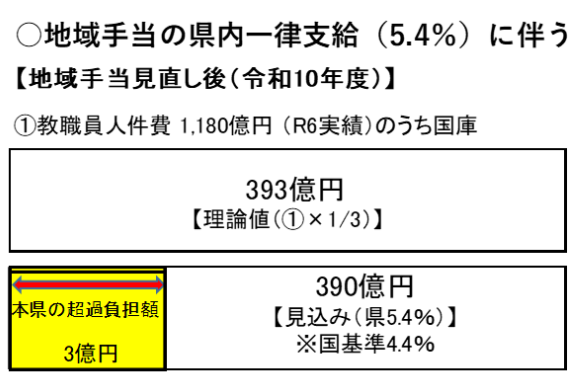
現　状

- 令和12年度までに教職調整額を10%まで段階的に引き上げる給特法等の改正案が成立し、教師の処遇改善が着実に進められている。
- 義務教育費国庫負担金の地域手当については、本県教員は、県内全域を対象に異動することが一般的であることから、円滑な人事異動を確保するため、県内一律支給を実施している。
- 義務教育費国庫負担金の算定は、「実支給額」と「国の算定基準により算出した最高限度額」の低い額を基準として算定している。

○教職調整額改定に伴う影響額



○地域手当の県内一律支給（5.4%）に伴う超過負担額



課　　題

教職調整額の水準や各種手当の見直しなど教師の処遇改善に当たっては、地方の意見を十分に踏まえ、必要な財源について、国の責務による完全な保障が必要。

① 教職調整額の水準や各種手当の見直しなど教師の処遇改善に当たっては、地方の意見を十分に踏まえ、必要な財源について、国の責務による完全な保障が必要。

② 地域の実情を十分踏まえた上で、地方の財政負担が生じない財源措置を講じることが必要。

提言・要望内容

1 義務教育費国庫負担金や地方交付税による確実な財源保障

【所管省庁　総務省、文部科学省】

①国の責務による教師の処遇改善に必要な財源措置

②義務教育費国庫負担金の地域手当における地方の財政負担が生じない国の責務による完全な財源措置

ワンヘルスの推進

野生動物や愛玩動物の感染症のサーベイランス

現状

○ 都道府県が任意で実施

- 調査内容（対象感染症、対象動物、検査方法等）は不統一
- 国への報告義務なし（一部を除く）

⇒ 全国的な状況が把握、分析されていない

⇒ 国がリスク評価を行い、全国一律的な調査・監視を実施する法令整備が必要（平常時からのサーベイランスを含む）

ワンヘルスセンター（仮称）（ワンヘルスの中核拠点）

県庁 ⇕ 連携　部局横断的な執行体制

ワンヘルスセンター（仮称）

ワンヘルスの先進的な調査・研究、試験・検査法に関する開発、病原体等や各種データの収集・保管

保健環境研究所 ⇔ 連携 ⇔ 動物保健衛生所（筑後家畜保健衛生所）

連携 ↕ 教育施設、地域

連携 ↕ 県医師会、県獣医師会等

連携 ↕ 県内外大学等研究機関、民間企業・団体

アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）

【機能】

- 感染症情報収集・分析
- 研究開発の企画
- 医療機関等の支援
- 研修・教育プログラムの提供

【イメージ】

（感染症対策の司令塔組織）

内閣感染症危機管理統括庁

農林水産省 ⇔ 連携 ⇔ 厚生労働省 ⇔ 連携 ⇔ 環境省

農研機構 動物衛生研究部門

国立健康危機管理研究機構

国立環境研究所

連携

感染症部門のサテライトとして位置づけ　連携

アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）

連携

ワンヘルスセンター（仮称）、九州・山口の地方衛生研究所、大学（感染症部門）、FOF（※）、アジア各国

※ FOF：FAVA（アジア獣医師会連合）ワンヘルス福岡オフィス

人と野生動物との共生社会づくり

ニホンジカ・イノシシ等の野生鳥獣による生態系毀損や農林業被害の発生
人の生活圏への出没による人的被害も発生

⇒ 詳細な生息状況の把握や効率的な捕獲を行うためには、ICTやAI等の新技術を活用した手法の開発が不可欠

課題　人と動物の健康と環境の健全性を守るため、関係機関が連携し、人獣共通感染症対策等の推進が必要

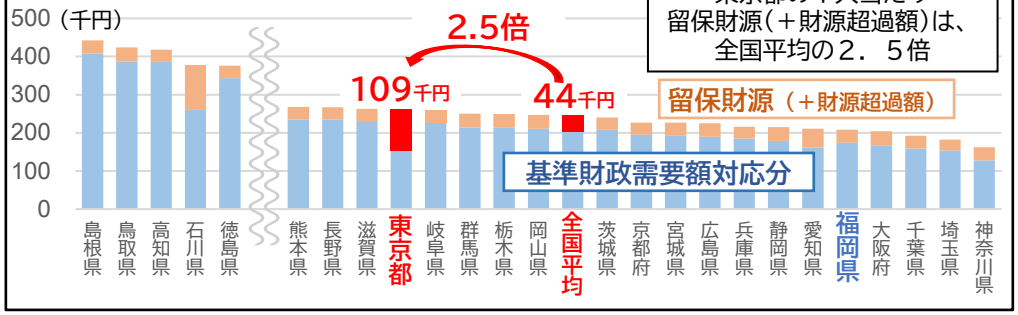
提言・要望内容

【所管省庁】

1. 野生動物、愛玩動物の感染症対策に係る関係法令の整備　【厚生労働省、農林水産省、環境省】
2. 「ワンヘルスセンター（仮称）」の整備、運営への財政措置　【厚生労働省、農林水産省】
3. 「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」の九州への早期設置　【厚生労働省、農林水産省】
4. 野生動物の生息状況の把握や捕獲に係る新技術を活用した手法の開発　【農林水産省、環境省】

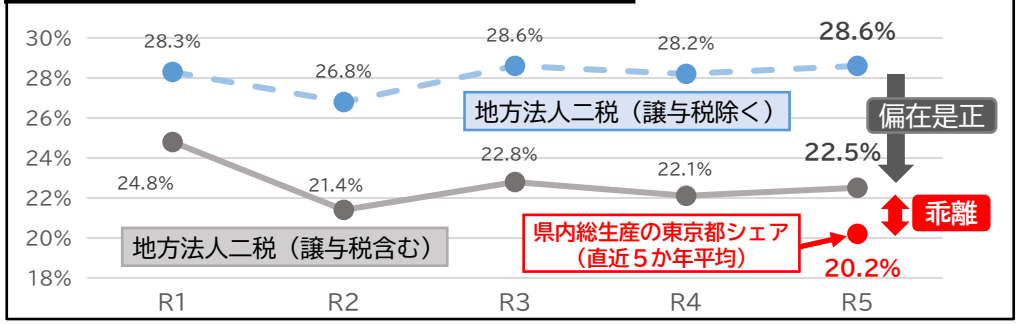
東京一極集中の是正

人口１人当たり一般財源の内訳



東京都の１人当たり留保財源（＋財源超過額）は、全国平均の２．５倍

東京都の法人税収シェアの推移



東京都の主張への反論

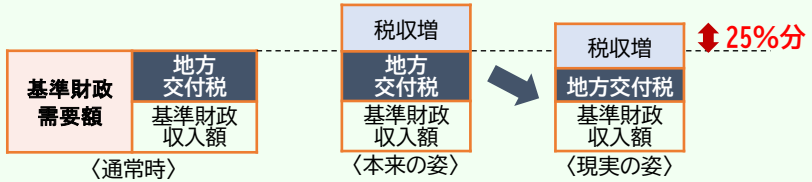
主張１　東京都の人口１人当たりの一般財源は、全国と同水準

→　一般財源の比較は、標準的な財政需要である基準財政需要額を基準として、留保財源で比較すべき（左図参照）

主張２　東京都の法人二税のＲ５→Ｒ６伸び率は、全国３４位

→　１０年前(H26)と比較すると、全国２位の伸び率であり、増加額は8,000億円超で、全国の３分の１を占めている

主張３　現行の地方交付税制度は自治体が努力するインセンティブを阻害しているため、制度のあり方を検証すべき



→　税収増の全額を留保財源とした場合、交付団体間の行政サービス格差がさらに拡大する。

　偏在是正と併せて、今後増加が見込まれる社会保障関係費などを基準財政需要額に適切に反映させるべき。

課　題

- 東京都は基準財政需要額を大幅に超える財源超過額があるため、子ども一人あたり月額5,000円の支給などの独自の施策が実施可能であり、行政サービスの地域間格差が拡大
- 電子商取引での消費は全国で行われるが、売上は本社で計上。コンビニ等のフランチャイズ形態の地方法人課税の分割基準は直営店のみで計算。このため、本社・直営店が多い東京都に税収が集中
- 地方法人課税の税収を県内総生産の分布と概ね合致させるよう特別法人事業税を導入したが、税収規模が最大である東京都ではまだ乖離がある状況

提言・要望内容

【所管省庁】：総務省

税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向け、令和８年度税制改正大綱に示された地方法人課税に係る具体的な措置を早急に講じるとともに、地方交付税制度における基準財政需要額に今後増加が見込まれる社会保障関係費などを適切に反映すること

地方分権と広域リージョン連携の推進

1　九州地域における地方分権と広域連携の動き
- 九州の自立を考える会設立（H23.9）
- 九州地域戦略会議により広域リージョン連携宣言（R7.10）

2　目指すべき姿
- 九州の更なる成長と発展
- 経済・産業など地域の成長力を高め、日本の地方創生を牽引する九州

3　九州地域戦略会議において取り組む分野
① **産業振興**（半導体関連産業の振興、ベンチャー支援、食の輸出拡大等）

② **観光**（サイクルツーリズムをはじめとした、スポーツ等の地域資源を活かした戦略的誘客等）

③ **交通**（次世代交通サービス「MaaS」等）

各分野を支える取組
- 子育て環境の整備
- 防災・減災対策の高度化、感染症対策等

九州地域戦略会議の「第３期九州創生アクションプラン」を基盤に広域リージョン連携を推進

【九州創生アクションプラン】

重要な視点	横断的な視点	官民広域連携プロジェクト
経済活性化推進 新生シリコンアイランド九州の実現 等	DX推進 / ダイバーシティ推進 / 人への投資 / 広域交通ネットワーク整備推進	【ＱＸプロジェクト】 ① 九州ベンチャー支援プロジェクト ② 新生シリコンアイランド九州プロジェクト ③ 子育てランド九州プロジェクト ④ 九州ＭａａＳプロジェクト ⑤ サイクルツーリズムの聖地・九州プロジェクト ⑥ 防災・減災対策高度化プロジェクト ⑦ 「九州の食」輸出促進プロジェクト
フードアイランド推進 農林水産物の輸出拡大 等		
安全・安心推進 次なる感染症への対策強化 等		
グリーン成長推進 再生可能エネルギーの活用推進 等		
こども政策推進 人口減少・少子高齢化対策 等		

課題
- 九州にふさわしい産業政策や成長戦略を、財源も含め一元的に担うため、地方分権の「深化」と「強化」が必要
- 都道府県域を超えた広域連携の枠組みにより、九州の更なる発展に向け、官民一体の取組が重要

提言・要望内容

【所管省庁　総務省、内閣官房（地域未来戦略）、内閣府（地方創生）】

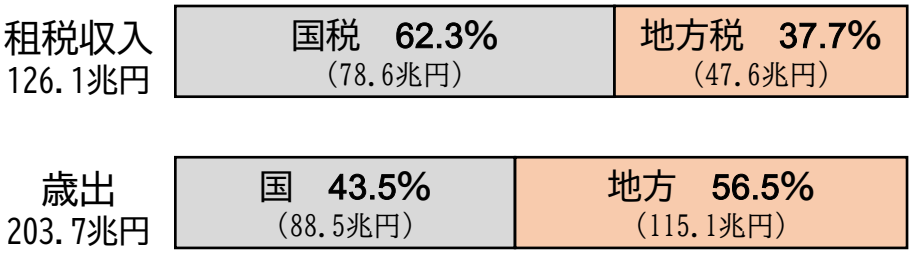
地方分権と広域リージョン連携の推進

地方財政の充実・強化

国と地方の税源配分

税収割合（６対４）と歳出割合（４対６）に乖離がある

【国と地方の税収割合・歳出割合】



※令和６年度決算（純計ベース）

税制改正に伴う減収への措置

○令和８年度税制改正に伴う影響額

	全国	本県（歳入ベース）
ガソリン等暫定税率　廃止	▲ 約 5,100億円	▲ 202億円
自動車税環境性能割　廃止	▲ 約 1,800億円	▲ 66億円

令和８年度の減収分は全額地方特例交付金で補填

○飲食料品消費税１％への引き下げに伴う影響額

	全国	本県
地方消費税（清算後）	▲ 約1兆円	▲ 404億円
普通交付税（原資の減）	▲ 約0.7兆円	▲ 115億円

課　題

- 税制改正による税収減や社会保障関係の歳出増が懸念される中、地域の実情に応じた行政サービスを実施できる安定的財源基盤が必要
- ガソリン等暫定税率及び環境性能割の廃止による地方税の減収については、令和８年度は地方特例交付金で措置されたが、令和９年度以降については検討課題

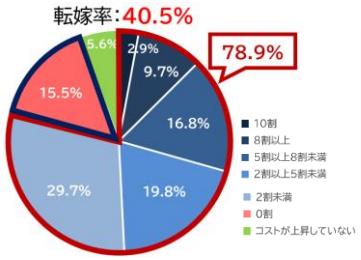
提言・要望内容

1. 地方一般財源総額の確保（総務省）
2. 国と地方の税源配分を５対５とすることを目標とした地方の財源確保（内閣府(地方創生)、総務省）
3. 税制の見直しによる地方の大幅な減収に対する恒久的な代替財源の確保（総務省）

賃金と物価の好循環の実現

現状

【価格転嫁の状況】
・コスト上昇分の転嫁率は約41%と、昨年と同水準にとどまっており、十分な価格転嫁に至っていない



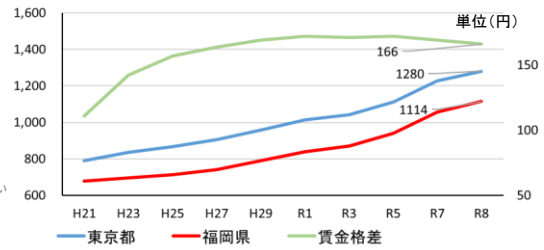
出典:「県内企業における価格転嫁及び賃上げに関する調査」(R8.11月公表)
(注)母数は、有効回答企業827社

【賃上げの状況】
・本県の300人未満の中小企業の賃上げ率は4.89%と、今年の春闘の目標とする全体5%・中小企業6%に達していない

	組合数	組合員数	賃上げ率
300人未満	74組合	7,934人	4.89%
300人以上	56組合	69,784人	5.07%
計	130組合	77,718人	5.05%

出典:連合福岡「2026春闘 要求・回答集計最終結果(R8.7月)」

【最低賃金の地域間格差】 ※R8は答申額



【年金制度】
・物価や賃金の上昇に対して、年金支給額の改定率が抑制(マクロ経済スライド)

R7 69,108円→ R8 70,408円(+1.9%)

物価変動率(+3.2%) 、賃金変動率(+2.1%)
マクロ経済スライドによる調整(△0.2%)

R8年度年金改定率:2.1%(※) − 0.2%=+1.9%

※物価変動率と賃金変動率を比較して、低い方の変動率を用いて改定

本県の取組

・令和5年2月、県内の官民労全13団体で「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結
・協定締結団体で連携し、価格転嫁を進めて行く必要性を広く県民の皆様にご理解いただくための街頭行動や新聞等による広報活動を実施



〔官民労街頭行動(R7.11.27)〕

課 題

- ﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟ構築宣言の実効性向上など円滑な価格転嫁の推進や、持続的な賃上げに向けた環境整備への支援が必要
- 最低賃金の地域間格差是正に向けた取組が必要(最低賃金1,500円の早期達成)
- 賃金と物価の好循環の利益を享受できない年金受給者が取り残されないための取組が必要

提言・要望内容

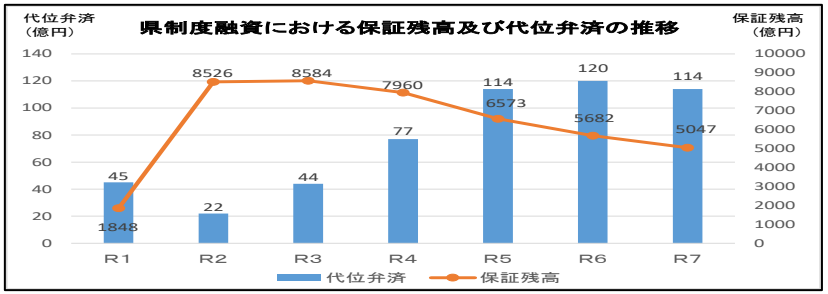
【所管省庁】1:経済産業省(中小企業庁) 2,3:厚生労働省

1. 価格転嫁の円滑化に向けた取組と賃上げインセンティブの継続・拡充
2. 最低賃金の地域間格差の是正、着実な引上げの実施及び中小企業への総合的な支援の強化
3. 賃金と物価の好循環により増加した税収を活用した、年金額の引上げ

中小企業の振興

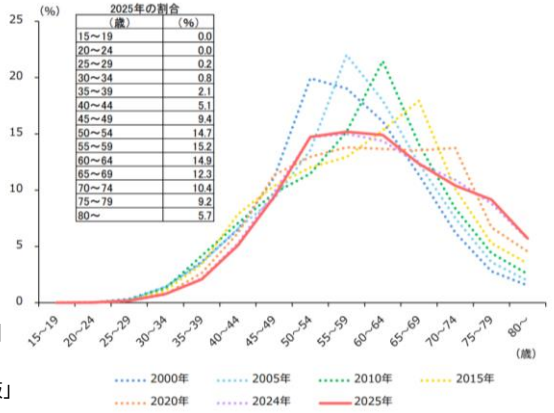
資金繰り支援

・コロナ関連融資（民間ゼロゼロ融資、借換資金）の実施により、県制度融資の保証残高はコロナ前の３倍強と高い水準
・このような中、コロナ関連融資の返済本格化、原材料費の高騰などに加え、今後、米国関税措置や中東情勢の緊迫化の影響の拡大や長期化が懸念され、中小企業の資金繰りは一層厳しくなる見込み



事業承継税制の特例措置の延長・強化

・法人版事業承継税制の特例措置の適用期限は令和９年12月末までとなっている
・中小企業の経営者の高齢化が進む中、事業承継の停滞は地域経済に大きな影響を及ぼすおそれがある



〔中小企業における経営者の年齢分布〕
出典：中小企業庁
「中小企業白書・小規模企業白書 2026年版」

課　題

・コロナ関連融資の返済、原材料費の高騰などに加え、今後、米国関税措置や中東情勢の緊迫化による影響の懸念を踏まえ、中小企業に対する資金繰り支援に万全を期すことが必要
・経営者の高齢化の進展等を踏まえ、引き続き、中小企業の円滑な事業承継を後押しする税制の特例措置等が必要

提言・要望内容

【所管省庁】経済産業省（中小企業庁）

1　事業者の状況に応じた保証制度の拡充・創設、セーフティネット保証の弾力的な運用

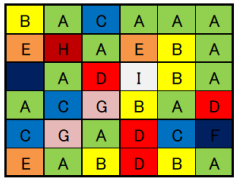
2　事業承継税制の特例措置の延長・強化

農林水産業の振興①

集積・集約・大区画化に向けた取組状況

＜各市町村において「地域計画」を策定＞

現況地図



10年後の農地利用の姿を地域で協議

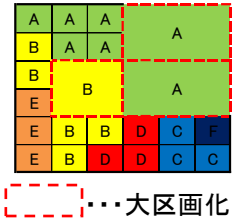
地域計画（目標地図）



農地バンクの活用による農地の集積・集約と大区画化で生産性向上

＜地域計画のブラッシュアップを支援＞
- 地域計画推進会議の設置
- 対話や合意形成を促すコーディネーターの派遣
- 農地集約化の加速化を促す支援金の交付
- 大規模化に必要な農業機械の導入経費を助成

地域計画（目標地図）



・・・大区画化

○未来の農業をつくる構造転換緊急プロジェクト

主食用米等の生産状況

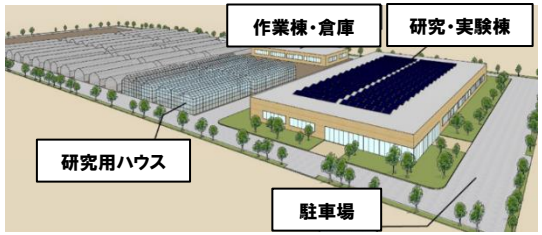
○令和8年産の主食用米作付計画
県産米シェア拡大の方針の維持と、県民への安定供給を見据え、作付けを推進した結果、前年産よりも800ha増の35,300ha（9月15日時点見込み）

○主食用米の作付増により、大豆や飼料用米等の作付が減少

最先端技術の研究・開発に関する取組

○園芸農業アドバンスト
テクノロジーセンター
（園芸ADTECセンター）

令和10年度供用開始（予定）



- 市町村や農地バンク等の事務負担の軽減や農地の集約化を加速するための支援の充実が必要
- 生産者が安定的に農業経営できるよう、水田フル活用に係る農家負担の軽減を図ることが必要
- 生産性向上に向けた基盤整備や施設整備、研究開発に係る十分な予算が必要

提言・要望内容

【所管省庁　1、2：農林水産省　3：農林水産省、総務省、内閣府（地方創生）】

1. 集積・集約化・大区画化といった強い農業構造の確立に係る十分な予算確保
2. 新たな水田政策における交付金制度の速やかな提示と十分な予算確保
3. 農林水産関係の公共事業や共同利用施設、研究開発施設等の整備に係る十分な予算確保と、補正予算の当初予算化に伴う地方財政措置の実施

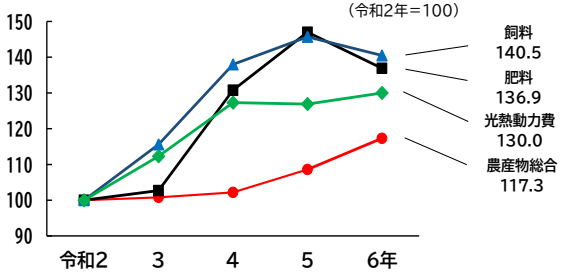
農林水産業の振興②

適正な価格形成

【福岡県の主な取組】

・生産現場の厳しい実態、および農林水産物の適正な価格転嫁の重要性を、消費者等に伝えることを目的としたテレビ番組の放映と、街頭啓発活動を実施

農産物価格と生産に必要なコストの推移
（令和2年＝100）



出展：農林水産省　農業物価統計調査



価格転嫁の重要性を消費者に伝えるチラシ

農林水産物の輸出拡大に向けた取組

【主な輸出品目】



22年連続
販売単価日本一
「あまおう」



九州各県に先駆けて
ベトナムへの輸出を開始した
みかん

fukuoka
yamecha
600th ANNIVERSARY
八女茶発祥600年、伝統を継承する。

発祥600年を迎えた
「福岡の八女茶」

【主な取組】



ベトナム植物防疫官による
みかん園の査察



米国・ハワイでのPR試食会

持続可能な農林水産業の実現と食料安全保障の確保のため、適正な価格形成ができる環境づくりが必要

輸出先国・地域の拡大が必要

提言・要望内容

【所管省庁　農林水産省】

1. 食料システム法に基づくコスト指標やフードGメンなどの取組を通じた、生産者が再生産可能でかつ消費者の理解が得られる適正価格での取引の推進
2. ベトナム向けイチゴの解禁をはじめとする輸出先国の規制緩和・撤廃の加速

農林水産業の振興③

新たな木材需要の創出

【福岡県の主な取組】
- 店舗やオフィスにおける木質リノベーションを助成
- 木造ビルの設計や提案を担う人材を育成
- 家具や玩具での木材利用を推進
- CLT（直交集成板）の利用を推進


木質化された商業施設


建築士を対象とした技術者講座


センダンを使用した家具


CLT

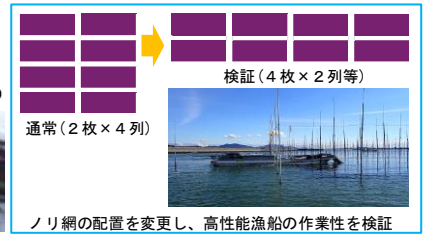
民間・都市部の建築物における木材の利用推進が必要

漁業生産力の強化

【福岡県の主な取組】
- 覆砂による底質改善により、「福岡有明のり」の生産を安定
- 高性能漁船に適したノリ小間配置への見直しや、食害防止技術を開発
- 魚礁設置・投石による漁場造成や、資源管理・種苗放流を推進
- 福岡県ブルーカーボン推進協議会を設立し、漁業者等によるウニ除去などの藻場保全活動を推進


覆砂により漁場環境を改善





ノリ網の配置を変更し、高性能漁船の作業性を検証

ノリ小間配置の見直し


魚礁に蝟集した魚群


投石漁場に形成された藻場


ウニ除去活動

漁場環境の変化に対応した漁業生産力の強化が必要

提言・要望内容

【所管省庁　農林水産省】

1. 非住宅分野における木造・木質化など木材の需要創出に向けた支援の充実
2. 有明海のノリ養殖について不作の原因究明及び、ブルーカーボン創出につながる藻場保全活動に係る十分な予算確保

観光産業の振興

1．インバウンド観光の状況

- 2026年の外国人延べ宿泊者数は前年並みの水準を維持しているが、欧米豪の全国シェアは依然として低い

	2026年1～5月累計					
	全体			うち米英仏豪		
	延べ宿泊者数	対前年比	全国シェア	延べ宿泊者数	対前年比	全国シェア
全国	62,410,730	94.1%	100.0%	12,867,350	99.1%	100.0%
東京都	20,032,120	91.9%	32.1%	5,643,090	96.0%	43.9%
京都府	5,395,440	81.8%	8.6%	1,741,840	93.0%	13.5%
大阪府	9,166,250	91.1%	14.7%	1,640,770	108.8%	12.8%
広島県	833,810	104.3%	1.3%	264,720	94.7%	2.1%
福岡県	3,054,070	96.9%	4.9%	145,870	97.4%	1.1%

※出典　観光庁「宿泊旅行統計調査」

- 京都、大阪、広島といった西日本の主要都市に比べ、欧米豪での福岡や九州各県の認知度が低い

	認知度		
	全体	アジア	欧米豪
東京都	59%	64%	50%
京都府	47%	56%	30%
大阪府	50%	59%	33%
広島県	34%	35%	32%
福岡県	28%	38%	9%

※ 出典：日本政策投資銀行・日本交通公社
「アジア・欧米豪　訪日外国人旅行者の意向調査（2025年度版）

- 欧米豪における九州各県の認知度向上や誘客促進に向けて、**九州観光機構と各県、経済界が一体となった取組を実施。**

【本県及び九州観光機構の主な取組】
- フランス・パリを訪問し本県の魅力を発信
- 現地旅行博や商談会への出展、メディア等の招請
- 九州ならではの「地域資源」を繋げたルートの構築　等



福岡県観光セミナーの開催（R7.11　パリ）

2．ビックデータ調査

・ＲＥＳＡＳの活用に加え、県独自調査でリピーター率や満足度等を把握

RESAS			県調査
旅行者数	旅行実態	周遊状況	旅行実態
来訪者数 宿泊者数	旅行者の属性 消費動向	宿泊者の移動状況（宿泊直前・直後にどこの市町村を訪問しているか）	リピーター率 満足度

課　題

- 欧米豪をはじめとする訪日外国人を地方に周遊させるため、地方の魅力を広く知ってもらうことが必要
- 観光立国実現に向けた施策効果検証のためには、全国一律かつ市町村単位の観光客の旅行実態把握が必要

提言・要望内容

【所管省庁　国土交通省（観光庁）】

1. 欧米豪をはじめとする訪日外国人の地方誘客を促進するため、国によるプロモーションの強化に加え、福岡（九州）へのインバウンド誘客の取組や稼げる地域の実現のための財政支援の拡充
2. 国内外からの観光客に係るリピーター率や満足度などの各種データを市町村単位で分析可能な仕組みの整備

障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援①

全国の療育手帳の判定基準

・都道府県が独自に判定基準を定めているため、判定結果や障がい福祉サービスの利用、公共交通機関の運賃割引に差が生じている

判定基準…手帳交付対象とするIQ値の上限　（R7.4時点）

判定基準	IQ 70	IQ 74	IQ 75	IQ 79	IQ 80	IQ 85	IQ 89	その他（※）
都道府県数（計47）	14	1	24（本県）	2	2	1	1	2

※その他：１県（非公表）、１県（IQ値以外の値を採用）

障がい者雇用率制度及び助成金制度の対象者

【週所定労働時間による障がい者雇用率制度対象者】

週20時間以上	障がい者手帳所持者	○
週10時間以上20時間未満	障がい者手帳所持者のうち ・精神障がい者 ・重度の身体及び知的障がい者	○（R6年4月～）
	・上記以外の障がい者手帳所持者 ・障がい者手帳未所持の難病患者等	×

→ 週20時間以上の勤務が難しい病状にあっても、一律に制度の対象外となっている

【障がい者手帳所持の有無による障がい者雇用率制度及び助成金制度対象者】

手帳所持の有無	障がい者雇用率制度	納付金制度に基づく助成金制度
障がい者手帳所持者	○	○
障がい者手帳未所持者（・難病患者 ・高次脳機能障がい者 ・発達障がい者　等）	×	△（一部対象外）

→ 障がい者手帳未所持のため、就労困難性があるにもかかわらず、制度の対象となっていない

課　　題

- 療育手帳の法制化と判定基準の統一により、福祉サービスの地域が発生
- 障がいのある人が社会進出しやすくなるよう、障がい者雇用率制度や障がい者雇用納付金制度に基づく助成金制度の対象の拡大や、中小企業による障がい者雇用の促進が必要

提言・要望内容

【所管省庁　厚生労働省】

1. 療育手帳の法制化及び判定基準統一化の早期実現
2. 週２０時間以上の勤務が難しい病状や障がいの状況にある人は、障がい者手帳の等級や手帳所持の有無に関わらず、障がい者雇用率の算定の対象に追加
3. 障がい者手帳を所持しない難病患者などは、診断書等により就労困難性を考慮し、障がい者雇用率制度・助成金の対象に追加
4. 障がい者雇用に取り組む中小企業のための助成金等支援の充実

障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援②

地域生活支援事業費等補助金の状況

地域生活支援事業費等補助金の補助率は1/2以内とされているが、対象経費に対する充足率が低調なため、県及び市町村に超過負担が生じている

【福岡県（市町村事業含む）に対する国庫補助の状況】

年度	対象経費（a）	国庫補助額（b）	b/a
R7	4,704,841千円	1,260,959千円	26.80%
R6	4,474,683千円	1,317,583千円	29.45%
R5	5,515,211千円	1,532,119千円	27.78%

【他都道府県（市町村事業含む）に対する国庫補助の状況】

年度	対象経費（a）	国庫補助額（b）	b/a
R6	92,109,845千円	24,293,689千円	26.37%

※福岡県調査において、回答があった38都府県の合計値

※地域生活支援事業費等補助金

障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、都道府県及び市町村が実施する地域の特性や利用者の状況に応じた事業に対し交付される補助金

【都道府県事業】
- 発達障がい者支援センター運営等の専門性の高い相談支援
- 手話通訳者や要約筆記者の派遣等の意思疎通支援
- 療育キャンプやスポーツ教室開催等のレクリエーション活動支援　など

【市町村事業】
- 障がい者が日常生活を円滑に行うための日常生活用具の給付
- 障がい者の自立生活及び社会参加を促すための移動支援
- 生活訓練、日中一時支援等の日常生活支援　など

課　題

● 地域生活支援事業補助金の補助率引き上げによる超過負担の解消

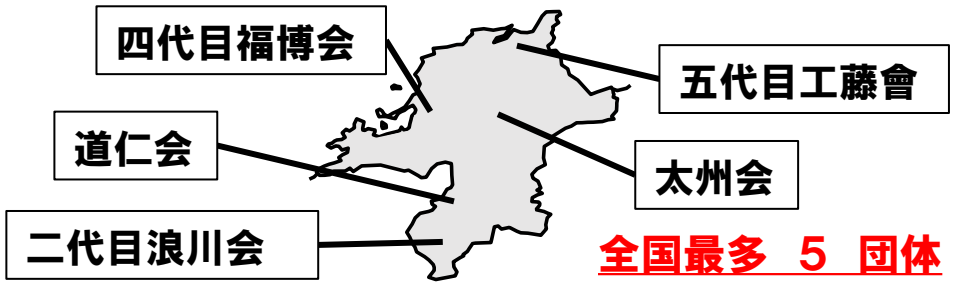
提言・要望内容

【所管省庁：厚生労働省】

1 地域生活支援事業については、国庫補助所要額に対する実際の充足率が低い水準にあることを踏まえ、必要な予算を確保

暴力団をはじめとする犯罪組織の壊滅に向けた取組の推進

- **平成26年以降、五代目工藤會の最高幹部らを凶悪事件で相次いで逮捕し、公判が進展中**
- **五代目工藤會最高幹部等に対する民事訴訟の支援など、工藤會壊滅に向けた資金源対策を推進中**
- **治安対策上の脅威となっている匿名・流動型犯罪グループの取締りや特殊詐欺対策を推進中**



国の対応

○ **法改正**
- 暴力団対策法一部改正（H20, H24）
- 刑事訴訟法一部改正（H28, R7）
- 組織犯罪処罰法一部改正（H29）

○ **保護対策のための資機材整備**
- 捜査用カメラを福岡県へ配備（H25, R3, R5, R6）

県の対応

○ **全国に先駆けて「暴力団排除条例」施行（H22）**

○ **暴力団の排除に資する民事訴訟支援（H22～）**
福岡県暴力団排除条例に基づく訴訟費用貸付制度
【工藤會総裁に対する損害賠償請求訴訟等】

○ **福岡県警察本部に保護対策室を設置（H25）**

○ **県民の安全確保のための保護対策用カメラを導入（H25～）**

○ **民事訴訟提起を支援する各種制度の整備（R5, R7）**
民事訴訟を支援するための訴訟費用等の公費負担

○ **暴力団対策部内に組織犯罪捜査課を発足（R6）**
社会的な治安課題となっている匿名・流動型犯罪グループの取締りや特殊詐欺対策を推進する組織犯罪捜査課を新設

提言・要望内容

1 **証人の安全確保を目的とした、転居に関する支援等の証人保護制度の整備** 【所管省庁】【警察庁】

2 **証人等の保護対象者を守るための捜査用資機材の拡充** 【警察庁】

少子化対策・子育て支援の強化①

本県の少子化の現状（Ｒ７年）

➢ 出生数:31, 710人(R2:38, 966人 ▲7, 256人)　　婚姻件数:21, 221組(R2:22, 745組 ▲1, 524組)

地方が行うこども・子育て支援施策

■地域こども政策推進交付金

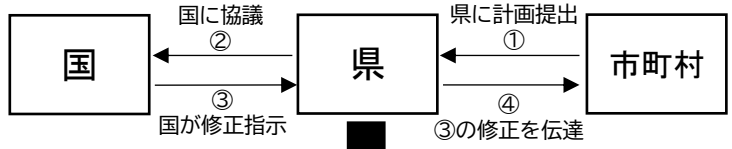
- 概算要求において、地方の少子化対策に活用してきた地域少子化対策重点推進交付金(補助率3/4)が廃止され、地域こども政策推進事業(補助率1/2)へ統合。
- 国は、新たに地方負担となった部分に交付税措置を講じ、実質的に3/4相当の支援となるよう調整しているところだが、交付税ではなく、これまでの補助率を維持するよう国費を措置すること。
- また、市町村計画書の審査にあたっては、市町村に交付決定を行う県限りとし、国の関与を廃止すること。
- これにより、市町村は計画段階から詳細な相談を県にすることが可能となり、事業構築がしやすくなる。
- 県が分析データや知見を踏まえた助言を行い市町村計画を承認することで、地域の特徴(人口移動や勤務先状況など)に応じた広域での結婚支援など、効果的な事業を働きかけることが可能

■子ども医療費助成

・県・全市町村で実施。これに要した経費は、約217億円(R7決算額)。
・対象年齢や自己負担の有無は、市町村でばらつきがある。

〔市町村計画書の流れ〕

【概算要求ベース】



【見直し案】



〔入院・通院時の対象年齢と自己負担の県内市町村の状況(R8.4月)〕

区分	入院				
	3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生	高校生
なし	60	55	48	48	35
500円／日※		5	12	12	11
計	60	60	60	60	46

※　月3,500円が上限

区分	通院					
	3歳未満	3歳～就学前	小学生～3年	小学生4年～	中学生	高校生
なし	60	50	27	27	27	15
500円／月		3	13	13	13	12
600円／月		7	7	7	5	4
800円／月			4	3	2	1
1000円／月			3	3	2	2
1200円／月			6	7	3	1
1,600円／月					8	6
計	60	60	60	60	60	41

課　題

- 地域の実情に応じた少子化対策を行うため、従来の地域少子化対策重点推進交付金と同等の財政支援と県が広域的見地から市町村計画の承認を行う仕組みが必要
- 県内全自治体が、独自の子育て支援事業に活用できる財源の多くを、子ども医療費助成に充当している状況

提言・要望内容

【所管省庁：内閣府（こども家庭庁）】

1. 地域の実情に応じた少子化対策を行うための確実な財源措置と市町村計画の承認権限の県への付与
2. 子ども医療費の助成について、国の責任による全国一律の制度の創設

少子化対策・子育て支援の強化②

本県の現状

■子育てに関する意識

○出生率の低下や理想より現実のこどもの数が少ない理由として、仕事と育児の両立が困難である、社会が子育てに対して寛容でないという意識が伺える

調査項目	主な回答
出生率低下の原因	・仕事と家庭の両立は困難（44．8%） ・社会がこどもや子育てに対して寛容ではない（27．9%）
理想より現実に育てられるこどもの数が少ない理由	・仕事と育児の両立は困難（46．2%） ・社会が子育てに対して寛容ではない（17．7%）

出典：子育て等に関する県民意識・ニーズ調査（R5.11）

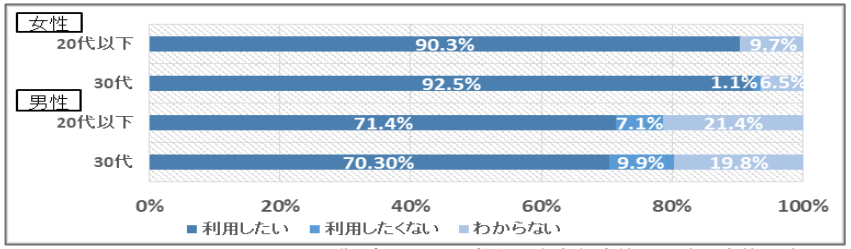
■育児休業取得率（R6）

女性96．0%　男性49．5%

出典：仕事と家庭の両立支援に関する実態調査（R7.10）

■育児休業制度の利用意向

○育児休業の取得を希望する男性は7割を超えるが、取得率は5割



出典：育児中の柔軟な働き方制度等に関する実態調査（R6.6）

■育児休業制度の利用における課題意識

○事業所・労働者ともに同僚の負担増への対応や休業中の代替要員の確保などの職場環境整備が課題

	事業所（R7調査）	労働者（R6調査※）
他の労働者の労働負担増	56.3%	65.4%
即戦力となる代替要員の確保が困難	52.2%	43.2%
制度利用者の担当業務の円滑な遂行が困難	21.8%	22.6%

※R7調査無し

＜参考＞男性の育児休業取得率の政府目標

年度	数値目標
令和７年度	50%
令和12年度	85%

［国の現状値］50.9%
（R7年雇用均等基本調査）

本県の取組

○仕事と子育ての両立に取り組む企業に対する支援制度

・柔軟な働き方制度導入のためのセミナーの開催
・育児休業等の制度運用のための人事労務責任者向け業務マネジメント研修の実施
・男性育休取得率100%を目指す中小企業の一般事業主行動計画策定経費を助成
（R8.7月末　325社）

○社会全体で子育てを応援する機運の醸成

・「子育て応援宣言企業」登録制度（R8.7月末　9，335 社）
・パパ向け育児・家事手帳「パパノートブック」の作成・配布
・パパ専用子育て相談窓口の設置

課　　題

● 仕事をしながら子育ての希望をかなえることができる環境づくりが必要

提言・要望内容

【所管省庁　厚生労働省】

仕事と子育ての両立に取り組む企業に対する支援制度の充実及び社会全体で子育てを応援する機運の醸成

幼児保育の完全無償化の早期実現

背　景

- 国により、令和元年から保育所等を利用する、３～５歳児の全てのこどもの保育料が無償化。
- ０～２歳児の保育料は、住民税非課税世帯を除き、保育所等を利用する最年長のこどもを第１子扱いとし、第２子が半額、第３子以降が無償化。
- 県内市町村は、国制度の対象とならないこどもの保育料の無償化に取り組んでいる。

県・市町村の取組

県は、０～２歳児の保育料について、第１子、第２子の年齢や世帯の収入に関係なく、保育料を無償化する市町村の取組を助成する制度「第３子以降保育料無償化事業」を創設

負担割合：県・市町村　１／２

県内市町村の独自取組

０～２歳児に係る保育料	実施市町村数
第１子から無償化	１０
第２子から無償化	１０
第３子から無償化	３９
未実施	１
計	６０

県、市町村の財政負担

国制度を上回る独自の負担軽減策を実施する場合の財政負担額

（単位：億円）

０～２歳児に係る保育料	県	市町村	合計
第１子から無償化	１３４	１３４	２６８
第２子から無償化	６１	６１	１２２
第３子から無償化	１９	１９	３８

課　題

- 国の保育料無償化制度では、**小学生以上のこどもがいる場合には、多子軽減制度を活用できない。**
  （例）第１子が小学生、第２子、第３子が２歳以下の場合→第２子が第１子扱い（全額負担）、第３子が第２子扱い（半額負担）
  （例）第１子・第２子が小学生、第３子が２歳以下の場合→第３子が第１子扱い（全額負担）
- 市町村による独自の負担軽減策が広まっている一方、**県内市町村間で保護者負担に差が生じている。**
- 保育料完全無償化に向け、県・市町村のみで費用負担する場合、追加財政負担が大きく、**恒常的な財源確保が必要。**

提言・要望内容

【所管省庁：内閣府（こども家庭庁）】

０～２歳児について、国の責任と財政負担により保育料を無償化し、幼児保育の完全無償化を早期に実現

保育体制の充実と質の向上

課　題

保育士の給与水準及び人件費地域区分

【保育士の給与水準】
保育士の賃金は、全職種との差が依然として大きく、人材確保のため、更なる処遇改善が必要

平均年収の推移　（単位：千円）

	保育士	全職種
R５	3,969	5,069
R６	4,068	5,270
R７	**4,276**	**5,456**

【人件費に係る地域区分】
隣接する市町村間で給与差に大きな差異が発生

宗像地区の地域区分設定状況

10/100地域	6/100地域	3/100地域	0/100地域
福津市	← 職員一人当たりの月額給与差 37,151円 ※ →		宗像市

※福岡市⇔新宮町、福津市⇔古賀市などでも同様の状況

保育士の職員配置基準

１歳児に係る保育士の職員配置について、令和７年度から新たに「１歳児配置改善加算」が措置されたものの、配置基準の見直しは未実施

年齢	配置基準（児童数：職員数）	配置基準の見直し	加算措置
１歳児	6：1→5：1	未実施	R７～
３歳児	20：1→15：1	R６～	H27～
４・５歳児	30：1→25：1	R６～	R６～

保育給付費（賃借料加算）

一畳当たりの実勢家賃額

区分	都道府県（家賃額）（単位：円）
A区分	東京（7,872）神奈川（5,792） 埼玉（4,734）千葉（4,728）
B区分	大阪（5,210）京都（4,850） 兵庫（4,266）奈良（3,701） 静岡（3,502）滋賀（3,341）
C区分	16地域：**福岡（3,776）**
D区分	21地域

賃借料加算を活用している県内保育所等の状況

事業所数	43
賃借料加算(平均)	238.5万円
実勢家賃(平均)	321.7万円
差額	▲83.2万円

・実勢価格はＢ地域並なのに対し、Ｃ地域
・加算額も実勢家賃と大きな乖離

障がい児及び医療的ケア児保育の充実

【障がい児保育】
普通交付税による措置額では、必要な保育士を配置できない。
障がい児の定義が明確でないなど、障がいの程度に応じた制度設計となっていないため、市町村の支援に差が発生。

【医ケア児保育】
看護師不足の中、現状の補助基準額では人材確保が困難。

（単位：千円）

看護師の雇用にかかる施設負担額(平均)	6,113
現行の補助基準額	5,798

提言・要望内容

【所管省庁：内閣府(こども家庭庁)】

1. 保育士確保のための処遇改善及び地域の実情を踏まえた地域区分の見直しの実施
2. 1歳児に係る保育士の職員配置基準見直しの確実な実施
3. 地域の実情等を踏まえた保育給付費（賃借料加算）の見直し
4. 障がい児の定義の明確化及び加算制度の構築並びに医ケア児の受入れに係る人材確保のための財源措置強化

５歳児健診の推進

5歳児健診の県内の実施状況

■実施市町村（令和８年度）
２７市町／６０市町村

■集団健診の基本的な実施体制

〇健診の流れ（１クール（２時間、対象６人）、1日２クール実施）

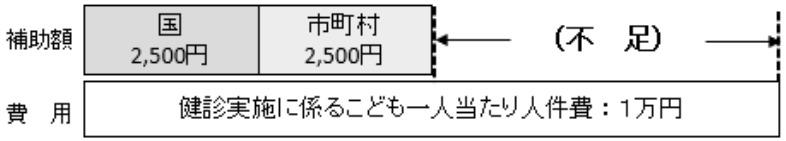
①問診→ ②計測–③診察–④集団観察→⑤保健指導・専門相談→⑥カンファレンス

45分（個別）	30分（集団）	15分（個別）	30分（集団）

〇実施に係る体制（ワンチーム7人）
医師・保健師・臨床心理士・作業療法士・管理栄養士等

〇健診の実施に係るこども１人当たり人件費
１２万円／１２人 ＝ １万円
※実施体制のうち、自治体職員想定分（保健師1）は経費から除く

■集団健診における費用の不足
・ 健診の補助単価：5,000円
（内訳：国負担額 2,500円（1/2）、市町村負担額 2,500円（1/2））



医師確保に向けた取組

■ 未実施市町村の主な理由
・市町村内で、5歳児健診実施可能な医師の確保ができない

■ 医師確保に向けた県の取組
・小児科医派遣体制の構築
市町村管外や大学病院からの派遣体制構築のための協議

・健診可能な医師確保のための研修会開催



■ 派遣体制構築後の課題
・市町村管外や大学病院からの医師派遣を行う場合の費用増
拘束時間発生に伴う報償費の増、遠距離からの旅費の増

課　題

・現在の補助単価５，０００円／人では集団健診費用の不足が発生するため、補助単価の増額が必要
・全市町村で５歳児健診を適切に実施するため、医師の派遣体制の構築が必要であり、構築後の派遣に伴って財政支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁：内閣府（こども家庭庁）】

５歳児健診を適切に実施するための医師の派遣体制整備等施策の強化

こどもをまんなかにおいた施策の充実

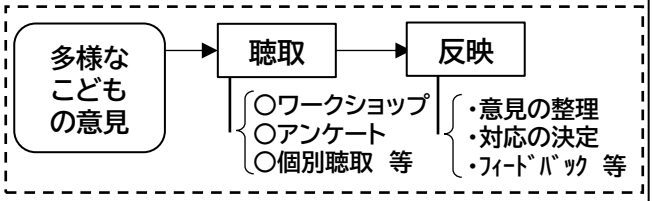
「こどもまんなか社会」の実現のため、県・市町村におけるこども施策の更なる機能の充実・強化が必要

こどもの意見の政策反映

■こども基本法の制定（R5.4月施行）

・こども施策へのこどもの意見反映に必要な措置を自治体に義務付け（法第11条）

■こどもの意見の聴取・反映には、自治体の人的資源の投入が不可欠



■県内60市町村の実施状況（R8.3月末時点）

・ワークショップの実施　20市町

・こども計画への聴取意見の反映　44市町村

課　題

こどもの意見反映の仕組みの構築が必要

虐待防止への支援

■**児童虐待は高い水準で推移**

・県所管児童相談所の児童虐待相談対応件数
【H28】2,300件 → 【R7】8,185件

・管内市町村の児童虐待相談対応件数
【H28】2,006件 → 【R7】4,936件

→ 児童虐待の未然防止・早期発見には、市町村の支援が重要

■**県6児童相談所を担当する弁護士2名を配置（R3.6月～）**

・R7.6月から、こどもの一時保護開始時の司法審査制度の導入

・一時保護児童と保護者との面会制限の法的整備（R7年度児童福祉法改正）

→ 児童相談所の法的対応力の一層の強化が必要

課　題

児童相談所の機能強化が必要

地域におけるいじめ防止

■学校におけるいじめは年々増加

・本県のいじめの認知件数
【R2】11,059件 → 【R6】20,245件

■「福岡県いじめレスキューセンター」を設置（R5.11月～）

・国の実証事業（委託）を活用（都道府県で唯一）

・R5.11月～R8.3月相談件数：延べ2,432件、実628件（2日に1件ペースで新規相談）



福岡県いじめレスキューセンター

■センターの活動実績

・学校以外の第三者が介入することにより、いじめの発見や解消につながる事案が出ている。

・都道府県で唯一、首長部局がいじめの相談から解消に取り組む仕組みを整備

課　題

首長部局によるいじめ防止対策はニーズが高く、継続が必要

提言・要望内容

【所管省庁：内閣府（こども家庭庁）】

1. 多様なこどもの意見の政策反映に必要な自治体の取組を推進するための職員向け研修の充実・強化
2. 市町村支援児童福祉司の配置基準の見直しなど児童相談所の機能強化
3. 首長部局（学校外からのアプローチ）によるいじめ防止対策の恒久的な補助事業化など制度の充実・強化

医療的ケア児・者とその家族への支援の充実

医療的ケア児・者家族へのレスパイト支援

■医療的ケア児・者の保護者付添いを代行する看護師派遣への助成を行う市町村に対する補助（令和８年度新規）

	補助対象	補助上限 補助率	令和８年度県予算（単位：千円）
国庫補助（医療的ケア児等総合支援事業）対象	自宅や一時預かり場所で行う看護への補助	年間104時間/人（7,500円/時間） 1/4（国1/2、市町村1/4）	8,798
国庫補助対象外	通学や通院における移動時等に行う看護への補助	年間104時間/人（7,500円/時間） 1/2（市町村1/2）	16,805

医療型短期入所の現状

■診療報酬と障がい福祉サービス報酬の比較（宿泊を伴う場合）

（例）小児科の常勤医師を５名以上、看護師を入院患者７名につき１名以上配置している病院の場合　（小児入院医療管理料③）

入院診療報酬　１日　46,220円
医療型短期入所サービス報酬　１日　37,270円
⇕ １日の差額 8,950円

単位：円

診療報酬（A）		障がい福祉サービス報酬（B）		差額（B）-（A）
小児入院医療管理料①	58,160	医療型短期入所サービス費（Ⅰ）	37,270	▲ 20,890
小児入院医療管理料②	50,860		37,270	▲ 13,590
小児入院医療管理料③	46,220		37,270	▲ 8,950
小児入院医療管理料④	39,610	医療型短期入所サービス費（Ⅱ）	34,740	▲ 4,870
小児入院医療管理料⑤	29,570		34,740	5,170
特殊疾患入院医療管理料	27,720	医療型短期入所サービス費（Ⅰ）又は（Ⅱ）	37,270～34,740	9,550～7,020

※人工呼吸器ありの医療的ケア児を想定（（A）人工呼吸器加算あり（+6,000円）（B）特別重度支援加算（超重心）あり（+6,100円））

課　題

- 医療的ケア児・者家族へのレスパイト支援について、通学における移動時等に行う看護が医療的ケア児等総合支援事業の補助対象にならない
- 医療機関が病床を利用して医療型短期入所を行う場合に、入院診療と同様に医師や看護師を配置しているにも関わらず、サービス報酬が入院診療報酬より低いことが、医療機関の参入が進まない要因となっている

提言・要望内容

【所管省庁】

1. **医療的ケア児等総合支援事業の補助対象の拡充**　【内閣府（こども家庭庁）、厚生労働省】
2. **医療型短期入所の提供体制の充実を図るため、医療型短期入所サービスに係る報酬を入院診療報酬と同程度に引き上げ**　【厚生労働省】

中東情勢緊迫化にともなう原油価格高騰・物資不足への対応

国の取組

- 燃料・エネルギー価格高騰対策
  - ・ガソリン・燃料油の激変緩和措置
  - ・電気・ガス料金の支援
  - ・調達ルートの多様化
- 物資不足への対応
  - ・ナフサ・石油製品の確保と直接販売
  - ・医療用手袋の備蓄放出
- 影響を受ける事業者への支援
  - ・政府系金融機関による「セーフティネット貸付」の拡充
  - ・業界団体への価格転嫁要請

県内の状況

本県が設置した「イラン情勢の緊迫に伴う原油高騰・供給不安等に関する相談窓口」における現場の声等

【建設・住宅】

・塗料、シンナーなどの資材調達難により、工事遅延が発生

・工事遅延に伴う入金遅滞による資金繰りが悪化

【農林水産業】

・農業用ビニル等の石油由来資材の価格が前年比30～40%上昇で高止まり

・資材全般の価格高騰やそれによる経営圧迫

【医療・福祉】

・物価高騰の長期化による医療施設・社会福祉施設等における経費負担の増加

【物流・運送】

・エンジンオイルや潤滑油（グリス）の不足

・ガソリン・軽油価格高騰に伴う利益圧迫

課題

・国の対策もあり一定の落ち着きは見られるものの、中東情勢の緊迫化による不確実性は高く、今後もエネルギー調達や価格への影響が懸念される。

・事業者が事業と雇用を維持できるよう、資材・資源の安定供給、価格安定化、価格転嫁の促進、資金繰り支援などが不可欠。

・医療物資等の安定供給に向けた措置と、価格転嫁が困難な医療・福祉サービスを維持するための財政的措置が必要。

提言・要望内容

【所管省庁】1:経済産業省　2、3: 経済産業省、国土交通省、農林水産省、厚生労働省
4: 内閣府（こども家庭庁）、内閣府（経済財政政策）、厚生労働省、文部科学省

1．エネルギー需給構造強靭化総合パッケージに基づき、海外からの化石燃料の調達安定性の抜本的な向上や、原子力や国産再エネといったＧＸの取組の加速・強化に向けた施策を強力に推進すること。

2．燃料、建設・農林漁業・医療用資材等について、安定供給と価格安定化に向けた対策を講じること

3．中小事業者、建設業者、農林漁業者等への価格転嫁や資金繰り支援を継続するとともに、事業継続・雇用維持に向けた支援を講じること

4．価格転嫁が困難な医療・福祉サービス事業者等に対し、必要な財政的措置を講じること

豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援

近年頻発する豪雨による被害状況（平成29年以降豪雨が頻発：令和7年は8月に被災）

内水被害（久留米市）



河川施設の被害（福津市（R7））



ハウスの冠水状況（久留米市）



冠水した給水ポンプ（朝倉市）



冠水したキャベツ苗（宗像市（R7））



- 自治体の公共施設も被災
- 地域の商工業者の事業継続に支障
- 農作物・農業用施設の被災により、農林漁業者の生産意欲の低下、経営継続の断念のおそれ

課　題

被災者の立場に立った公平な被災者支援制度

- 被災者生活再建支援制度　…　同一災害であっても、全壊世帯の数により適用されない市町村が発生
  半壊、準半壊、一部損壊世帯は支援金支給の対象外
- 応急仮設住宅　…　財政措置を受けられる供与期間延長は大規模災害を想定しているため
  被災者の生活再建状況に応じた自治体の支援に支障

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 県・被災市町村への特別交付税による所要額の確実な措置　【総務省】
2. 公共施設への防災対策等のための地方債の拡充　【総務省、国土交通省】
3. 収入保険制度の基準収入の算定における災害年除外等の見直し　【農林水産省】
4. 被災者生活再建支援制度の適用条件の緩和及び支援金の増額　【防災庁】
5. 自治体の自主的な応急仮設住宅の運用が可能となる災害救助法の見直し　【防災庁】

防災・減災、県土強靭化の推進

災害に屈しない強靭な県土づくり



H29災（河道埋塞）



R2災（河川氾濫）



R5災（土石流）

気候変動に伴い、気象災害が激甚化・頻発化



放水路、排水機場の整備



砂防堰堤の整備



避難所環境の整備



救援物資輸送に資する道路整備



航路の堆積土砂浚渫



海岸堤防の整備

防災・減災、県土強靭化の着実な推進

予防保全型インフラメンテナンス



道路橋の老朽化対策



下水道の老朽化対策



海岸堤防の老朽化対策

老朽化対策等による持続可能なメンテナンスサイクルを実現

県民の安全・安心確保

生命・財産・暮らしを守る取組を推進



筑後川本川の堆積土砂浚渫



アンダーパスにおける
冠水事故防止対策



防災重点農業用ため池の整備

提言・要望内容

【所管省庁　1　国土交通省、農林水産省　2、3　国土交通省】

1. 第１次国土強靭化実施中期計画等を着実に推進するため、近年の資材価格高騰等の影響を考慮した、必要かつ十分な公共事業予算を安定的・持続的に確保すること
2. 補正予算の当初予算化に伴う地方財政措置を実施すること
3. 筑後川中流域において近年の豪雨により甚大な内水被害が頻発していることを踏まえ、平成29年７月九州北部豪雨以降に筑後川本川に堆積した土砂の更なる浚渫を推進すること

産業と生活を支えるインフラの整備

持続的な経済成長の実現のため、国内投資の拡大、生産性の向上等に資するインフラの戦略的な整備が必要

福岡県が推進する主な社会資本整備

【生産性向上効果】



関門地域の一体的発展に資する
「下関北九州道路」

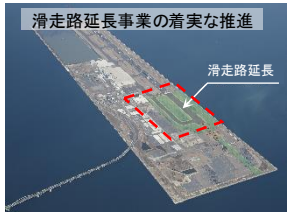


４車線化の早期整備が望まれる
「東九州自動車道」

【生産性向上効果】



多彩なネットワークを有する
「福岡空港」



24時間利用可能な
「北九州空港」

【安全・安心効果】



安全・安心で豊かな暮らしを支える
「巨瀬川」

【生産性向上効果】



自動車産業・セメント産業の
物流拠点「苅田港」



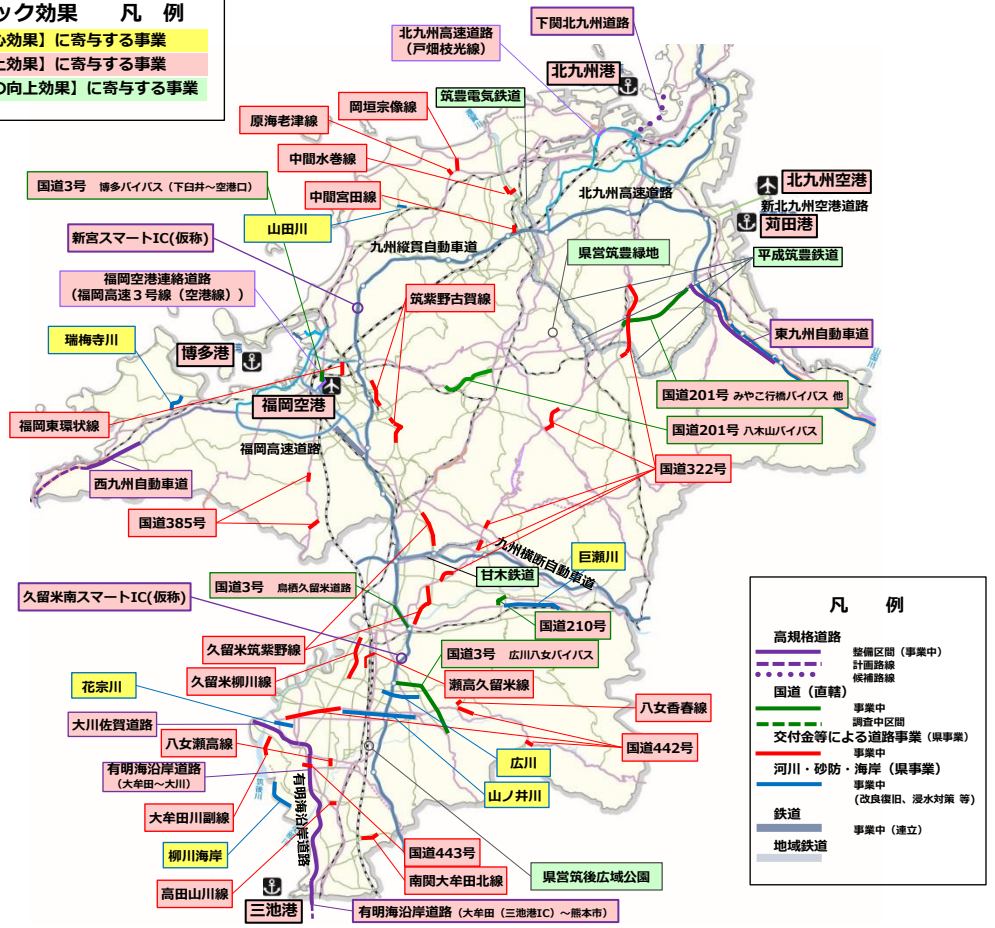
県南地域の物流拠点
「三池港」

【生活の質の向上効果】



賑わいと豊かな生活の醸成
「筑豊緑地」

ストック効果　凡　例
【安全・安心効果】に寄与する事業
【生産性向上効果】に寄与する事業
【生活の質の向上効果】に寄与する事業



提言・要望内容

【所管省庁　国土交通省】

産業と生活を支える社会資本整備の推進

経済活動を支える道路の戦略的な整備

下関北九州道路の事業化

本州・九州間のリダンダンシーの確保

・関門橋・関門トンネルで頻発する通行止め



台風による通行止め 最長約34時間発生（R4. 9）



通行止め 約2日に1回発生（R3～R7年度）



○事業化に向けた流れ（想定）

R7.12
都市計画決定

社会資本整備審議会 道路分科会
第71回 国土幹線道路部会
「本州・九州連携小委員会」

R8.3～
自治体、関係団体等ヒアリング

R8.10
基本方針のとりまとめ
「整備費用等の負担のあり方」
「民間資金の活用可能性」
「効率的な利活用に向けた課題」等

【現在】
・詳細な調査の実施
・新規事業化
・整備手法の決定

○本道路の実現が、部品輸送を支える強靭なサプライチェーンの構築に寄与し、産業発展へ貢献

・洋上風力風車の世界最大手 最終組立拠点として 北九州市が選定（R8.7発表）
2029年度までに、工場設立予定



・日産自動車九州 新車種の生産開始（R8.9発表）
グローバルな中核生産拠点として機能



東九州自動車道の4車線化

平常時・災害時を問わない 安定的な物流・人流を確保

福岡県域の整備状況	47.9km
4車線整備済	11.2km
暫定2車線区間※ ※整備中区間(8.9km)含む	36.7km（約8割）

災害時
長期通行止め
通行止め期間 33日間
※7月6日～8月8日


平成30年7月豪雨における被災状況

平常時
通行止め発生頻度
約5日に1回
※5年間（2021年～2025年）における通行止めの平均発生頻度

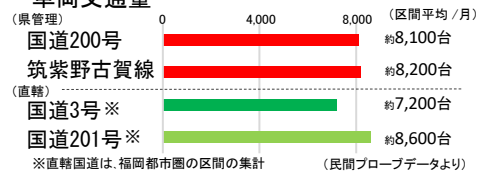

東九州自動車道と並行する国道10号

戦略的な道路整備

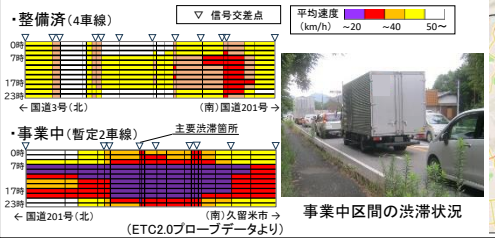
物流効率化や企業誘致のため 交通ビッグデータ分析による 道路整備の取り組みを実施中

○直轄国道に匹敵する県管理道路の物流

車両交通量

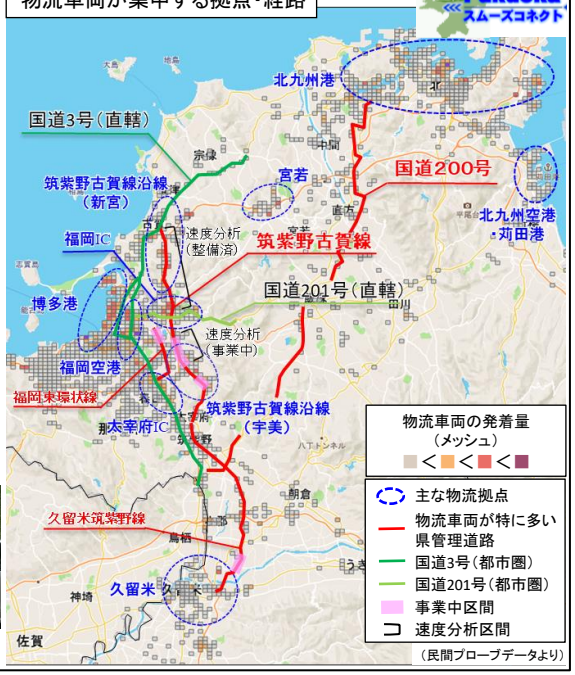


○整備済・事業中区間の速度状況（筑紫野古賀線）



事業中区間の渋滞状況

物流車両が集中する拠点・経路



提言・要望内容

【国土交通省】

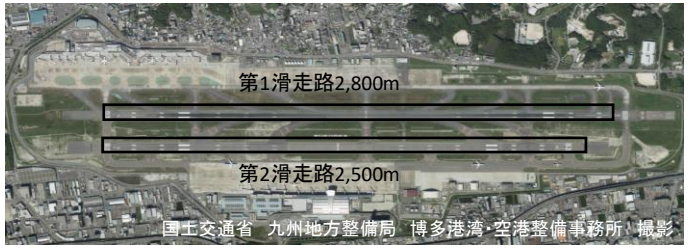
1. 新たな国土の骨格を形成する下関北九州道路の早期事業化及びそのための令和9年度調査予算の確保
2. 東九州軸の発展のための東九州自動車道の4車線化の整備促進、着実な事業化
3. 「強く豊かな日本」に向けた戦略的な道路整備に必要な予算確保

福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化

福岡空港の機能強化

〇進入方式の高度化による処理能力の向上

令和7年3月20日
第2滑走路供用開始



・安全・安心かつ定時性の確保を伴った運用を前提として、拡大し続ける航空需要に応えるべく、処理能力の向上に向けた進入方式の高度化の早期実現が必要
・処理能力の向上、航空機騒音対策区域の見直しについて、空港周辺地域の理解を得るため、国を中心とした取組が必要

北九州空港の機能強化

○ 令和９年８月末に**３，０００m滑走路の供用開始予定**



○ 貨物需要の拡大・貨物便の新規就航に対応するため、
・大型貨物機用エプロンの早期整備
・上屋の整備や保税蔵置場の拡充
など、**空港の機能強化・環境整備が求められる**

課　　題

- 国際線の再開や増便等による更なる訪日旅客の増加に対応するため、**出入国体制の整備が必要**
- 多様化かつ増大する航空需要に対応するため、**空港間のアクセス性向上とともに、両空港の役割分担及び相互補完**が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1 【福岡空港】
・**地域の理解を前提とした進入方式の高度化による処理能力の向上**【国土交通省】

2 【北九州空港】
・**滑走路延長事業の着実な推進**【国土交通省】
・**貨物機の新規就航等に対応するための機能強化・環境整備**【国土交通省、財務省（関税局）】

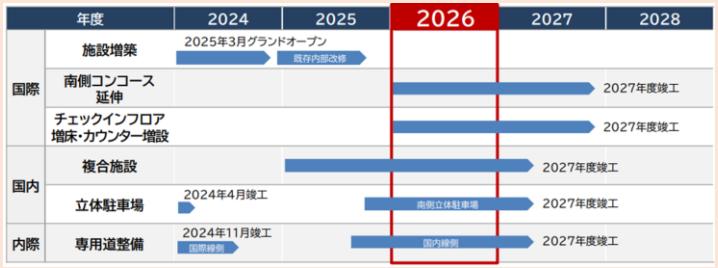
3 【共通】
・**出入国体制の整備**【法務省（出入国在留管理庁）】
・**空港へのアクセス道路の早期完成**（福岡空港への自動車専用道路、福岡東環状線 等）【国土交通省】
・**福岡空港の発着枠を超える就航希望便の北九州空港への誘導**【国土交通省】

空港の持続可能な運営に向けた支援

空港運営事業者等への支援

・今後の航空需要の回復・増大を見据え、空港のゲートウェイ機能を発揮していくためには、受入環境整備のための更なる設備投資等を進めている**空港運営事業者等への支援**が必要
・トラックドライバー不足等を踏まえ、多様な輸送モードを活用した**新たなモーダルシフトの推進**が必要

福岡空港の設備投資計画



航空燃料供給不足への対応

・インバウンド需要の増加により、国際航空路線の新規就航・増便において、**航空燃料の供給力不足**が懸念される。
・国において「航空燃料供給不足への対応に向けた官民タスクフォース」を設置し、「航空燃料供給不足に対する行動計画」に基づき、**安定供給に向けた取り組み**が続けられている。

航空燃料供給不足に対する行動計画

- 新規就航・増便など、各空港における需要量が把握可能な仕組みの構築
- 製油所・油槽所の既存タンクのジェット燃料タンク転用など供給力の確保
- 空港のジェット燃料タンクの必要な容量の確保等の実施
- サプライチェーンに携わる人員の確保 等

提言・要望内容

【所管省庁】

1 空港の持続可能性と利便性の向上に向けた支援 【国土交通省、環境省】

・人材確保・育成、処遇改善等の推進に向けた支援の継続
・空港旅客受入環境の機能強化等に向けた支援の継続・拡充
・空港車両のＥＶ・ＦＣＶ化、太陽光発電等の再エネ設備の導入の促進等脱炭素化の推進に向けた支援の継続
・航空貨物輸送の更なる活用に向けた取組に対する支援の充実

2 航空燃料の輸送体制の強化・供給力の確保に向けた取組の継続 【経済産業省、国土交通省】

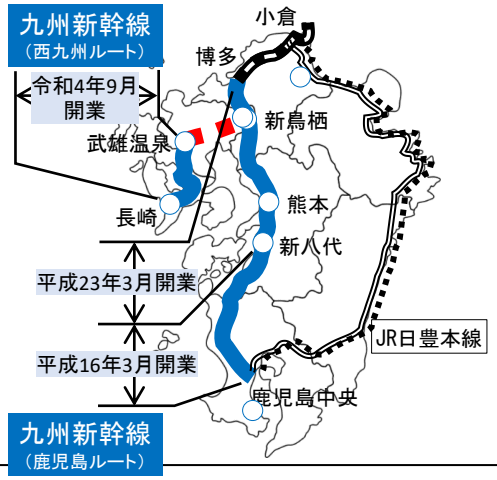
3 福岡空港運営事業者に対する適切な指導・監督の継続 【国土交通省】

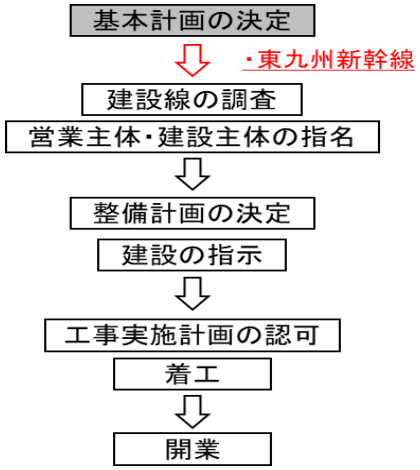
東九州新幹線の日豊本線ルートによる整備計画路線への格上げ

・国土の強靭化、地域の振興や経済活性化に大きな効果をもたらす社会的な高速基盤が必要

東九州新幹線の現状

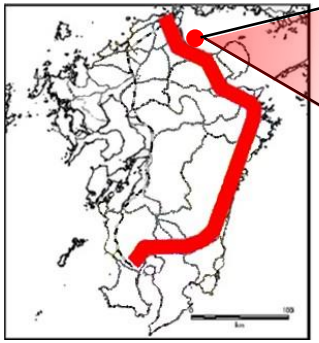
- 昭和46年に期成会（会長：宮崎県）を設置し、4県1市（福岡県・大分県・宮崎県・鹿児島県・北九州市）で連携し、日豊本線ルートによる建設を促進
- 昭和48年に基本計画に決定されて以降、進展がなく、九州内における高速鉄道網の東西格差が拡大
- 今般、「基本計画路線に係るケーススタディ」の対象路線となったほか、「福岡県東九州新幹線整備推進期成会」を8月に設立し、県内における整備に向けた機運が高まっている





東九州新幹線（日豊本線ルート）の整備効果

- 現行の特急と比較し、北九州⇔宮崎間の所要時間は3時間2分の短縮（4時間21分→1時間19分）
- 経済波及効果は、九州全体で6.21兆円（平成28年3月時点）県内で6,661億円、直接効果に対して1.67倍（令和7年10月時点）と試算
- 九州全体の高速交通ネットワークのリダンダンシー確保
- 北九州空港との相乗効果


東九州新幹線ルートイメージ


北九州空港

東九州新幹線
PRロゴマーク

提言・要望内容

【所管省庁　国土交通省】

1. 法定調査の速やかな実施及び早期の整備計画路線への格上げ
2. 新幹線整備予算の拡充及び投資効果（B／C）評価手法の見直し
3. 地方公共団体の負担軽減のための財政措置の拡充

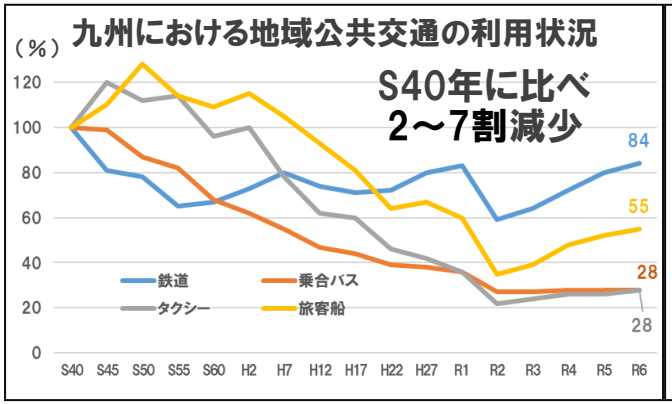
地域公共交通の維持・確保

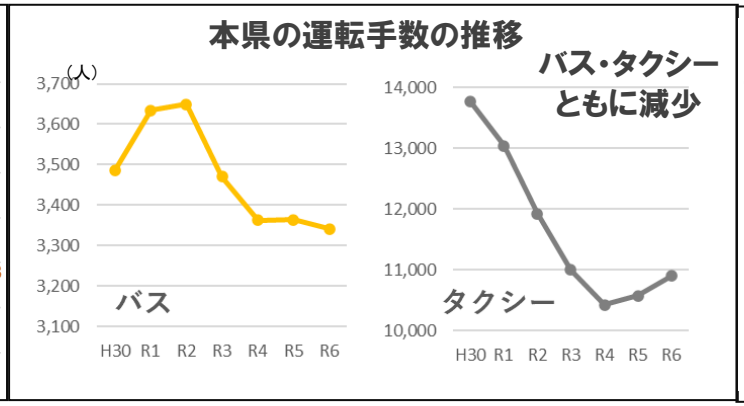
地域公共交通の現状・課題

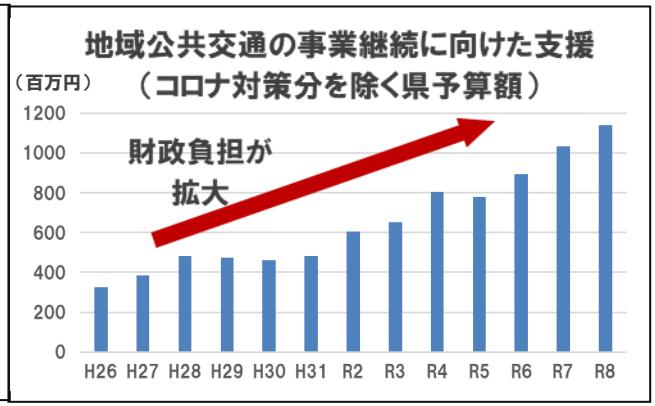
- 人口減少、少子高齢化等による長期的な利用者の落ち込み
- 運転手不足による供給力の低下（減便や路線廃止等）
- 減便を伴うダイヤの大幅な見直し等による利便性の低下
- 第三セクター平成筑豊鉄道の厳しい経営状況を受けて設置した法定協議会で、**路線バス案が新たな交通モードに決定**

本県の主な取組

- 地域公共交通の事業継続に向けた支援
  （鉄道、バス、タクシー、離島航路の運行（航）等に対する補助）
- 地域公共交通の担い手確保・職場定着を支援
  （事業者へのｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ派遣、3大都市圏から移住・就職する運転手への奨励金支給）
- 交通空白の解消に向けたAIオンデマンド交通や公共ライドシェアの導入に係る支援、MaaS・交通DXの実装
  （モビリティデータの利活用、官民連携による交通空白解消とMaaSの一体的な取組等）
- 市町村の地域公共交通計画策定を促進（平成筑豊鉄道沿線地域の計画は県が策定）







- 県民の日常生活を支える大切な移動手段である地域公共交通の厳しい状況に対する支援が必要
- 全国的な課題であり、国の責任において総合的・計画的な施策の推進が必要
- 平成筑豊鉄道の円滑なモード転換のためのインフラ整備や路線廃止に伴う鉄道施設の撤去等幅広い支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁　国土交通省、内閣官房（地域未来戦略）、内閣府（地方創生）】

交通事業者に対する財政、税制及び人材確保支援や交通空白の解消をはじめとする地方の積極的な取組への支援など地域公共交通の維持・確保に必要な施策の拡充

選挙運動における不公平・不均衡の是正

・インターネット選挙運動においては、候補者等に対する誹謗中傷や偽誤情報の拡散、AI生成や収益化を狙った偏りのある極端な動画の流布など新しい課題が生じている
・都道府県議会議員選挙におけるビラの頒布枚数は各選挙区**一律16,000枚まで**と法定されており、有権者数の多い選挙区と少ない選挙区で政見を知る機会に**大きな不均衡**が生じている

インターネット選挙運動の課題

誹謗中傷や偽誤情報等を放置すると、有権者の投票行動に影響を与える可能性がある

（例）候補者の経歴や政策に関して、根拠がないデマや誇張された表現等が拡散

法律改正※令和8年7月17日公布

公職選挙法 （対象：投稿者）	・偽情報を投稿しない責務を新たに規定 ・生成AIで作成された動画について、その旨の表示を義務付け
情プラ法 （対象：SNS事業者）	・公正な選挙に悪影響を及ぼすリスクの軽減措置の導入を新たに義務付け（対応は事業者の判断） ・措置状況の公表を新たに規定（年1回）

※情プラ法＝情報流通プラットフォーム対処法

ビラ1枚当たりの有権者数（福岡県議会議員選挙）

選挙区名	有権者数（Ｒ８．６月現在）	有権者数÷16,000枚
福岡市東区	26.8万人	16.7人
⋮	⋮	⋮
嘉麻市	2.9万人	1.8人

都道府県の条例により制定可能

①ポスター掲示場の設置
②選挙公営（自動車、ビラ、ポスター）
③選挙公報の発行

提言・要望内容

【所管省庁　総務省】

1. インターネット選挙運動をめぐる状況の変化を踏まえ、**公正な選挙実施に向けた環境整備**に取り組むこと
2. 有権者間の政見を知る機会が平準化できるよう、**都道府県の条例により選挙運動用ビラの頒布枚数を設定**できるようにすること